

2022年度 事業報告書



東京都立大学 ダイバーシティ推進室

目 次

東京都立大学 ダイバーシティ推進事業 2022年度総括	4
東京都立大学 ダイバーシティ推進計画・体制	9
01. 東京都立大学 ダイバーシティ推進基本方針	10
02. ダイバーシティ推進体制	11
03. ダイバーシティ推進委員会	12
ダイバーシティ推進実施事業	15
01. 2022年度の事業一覧（時系列）	16
02. 意識啓発	19
1. ダイバーシティウィーク2022開催	19
1) イベント・講演会	20
2) 活動紹介動画とポスター展示	25
2. 講演会	30
1) バリアフリー講習会	30
2) セクシュアル・マイノリティ講演会	32
3. セミナー	34
1) パソコンテイク講習会	34
2) 手話講習会	36
3) バリアフリーチェック講習会	38
4) セクシュアル・マイノリティ教職員研修	39
4. 交流会	40
1) よるダイバー	40
2) 都立大KIDS 見学会	42
3) 文化的多様性交流会「いけばな体験会」	44
5. Newsletter『ダイバーシティ通信』第32号・第33号・第34号の発行	47
6. 情報発信	48
1) WEBサイト	48
2) Twitterの活用	49
3) メーリングリスト	49
4) ロールモデル集	50
03. 支援事業	51
1. 障がいのある学生支援	51
1) 障がいのある学生支援制度	51
2) 近年の取組	51
3) 大学院入試における受験上及び修学上の配慮に関する手続等にかかるガイドラインの作成	52
4) 卒業式における障がいのある構成員の支援	54
5) 支援メニュー、支援機器等	54
2. 東京都立大学における障がいを理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応要綱	55

3. 障がい者支援スタッフの活動	56
1) 聴覚障がいのある学生への支援	56
2) 視覚障がいのある学生への支援	57
3) 運動機能障がいのある学生への支援	57
4) 学生支援スタッフ募集	57
5) 振り返り会	57
6) 荒川キャンパス大学説明会(青鳩祭)参加	58
7) 手話動画辞典の作成	58
8) 支援スタッフの状況	59
4. ライフ・ワーク・バランス実現のための研究支援	60
5. 一時保育施設「都立大KIDS」	62
6. 相談	64
1) ダイバーシティ推進室相談	64
2) 障がいのある学生相談	64
3) ライフ・ワーク・バランス相談	64
4) 女性の健康相談	65
5) セクシュアル・マイノリティに関する相談	65
7. その他	65
1) 相談室の活用	65
2) 対面朗読室の活用	65
3) ライフイベント支援に関するアンケート調査	66
04. 学会・研究会・シンポジウム等への参加	67
1) 第1回全国ダイバーシティネットワーク組織東京ブロック会議 組織東京ブロックワーキンググループ会議	67
2) 第2回全国ダイバーシティネットワーク組織東京ブロック会議	67
3) 第3回全国ダイバーシティネットワーク組織東京ブロック会議	67
4) PEPNet-Japan「第18回日本聴覚障害学生高等教育支援シンポジウム」	67
5) 大学間連携組織と障害学生支援に関するセミナー	68
05. 他機関との連携	70
1. 他大学との連携	70
2. 地域・団体・企業との連携	72
06. 学内の他部署との連携	73
1. 意見交換	73
2. 研修の連携	73
3. イベント協力	74
4. 取材協力	74
参考資料	75
I. 東京都立大学ダイバーシティ推進室設置要綱	76
II. 東京都立大学ダイバーシティ推進委員会規程	77

東京都立大学ダイバーシティ推進事業 2022年度総括

ダイバーシティ推進室長 伊藤 史子

本学では、2011年度から2016年度まで「ダイバーシティ推進基本計画」に基づきダイバーシティ推進施策を実施してきた。2017年度には「ダイバーシティ推進基本方針」を策定し、これに基づき年度計画を立て事業を進めることとなった。本報告書では、2022年度の事業について取りまとめるとともに、その実施状況を評価することにより、次年度以降の更なる施策推進を目指すものである。

1. 男女共同参画推進

＜ライフ・ワーク・バランス実現のための研究支援制度＞

引き続き、ライフ・ワーク・バランス実現のための研究支援制度を実施した。本制度の利用資格に関して、2019年度Ⅱ期より「本制度を通算6期利用した者は申請することができない」とする規則を廃止し、新たに「本制度の採択額が総額300万円を超えた者は、申請することはできない」とする規則に変更している。また、これまでの制度利用者から寄せられた意見などを踏まえ、利用者の負担軽減のため、2022年度Ⅱ期より、申請書類の一部書式を変更し、申請理由が以前の申請と同じ場合には内容の記載を不要とした。また、申請書の提出にあたっては、メールでの提出を可能とするとともに、所属長の署名・捺印を必須としていたのを不要とした。

2022年度は女性14名、男性18名の合計32名が制度を利用した。本制度の利用者は、出産・育児を理由とするケースが多数ではあるが、介護や障がいを持つ子の養育を理由として本制度を利用しているケースもあり、多様なニーズが存在することがうかがえる。

＜ライフイベント支援に関するアンケート調査＞

出産・育児・介護などのライフイベントについて、より適切な支援策を講じることを目的として、ダイバーシティ推進室の「男女共同参画の推進」にかかる取組のうち、ライフイベント支援に関する取組についてアンケート調査を行った。学生と教職員それぞれに設問を用意し、Webフォームを用いて調査を実施し、学生は325件、教職員は256件の回答を得た。一時保育施設の認知度や利用意向、相談事業の認知度や利用意向などを把握したほか、具体的な支援ニーズとして、特に教職員においては「男性の育休取得促進」、「在宅勤務の活用」、「代替要員の雇用」、「教育・研究以外の業務の軽減」などの要望が強いことなどが明らかになった。

これらの調査結果を踏まえ、一時保育施設の運営については、「留学生を中心とした学生に向けた広報の改善・充実」、「利用登録手続きのメール受付による簡素化」、「学内で開催する学会などへの一時保育施設の利用範囲の拡大」、「他キャンパスでの保育サービスの実施の検討」、相談事業については、「特に学生に向けた広報の改善・充実」、「相談内容・対応フローの見える化の促進」、「専門相談員

による講演会や講習会の開催などによる専門相談員のプレゼンス向上」などの改善策を検討した。調査結果の概要は、ダイバーシティ推進室のWebサイトで公開している。

<女性研究者の裾野拡大>

対面で開催された大学説明会において、本学の理工系学部・研究科を卒業・修了した女性の進路についての情報提供を行った。また、本学の大学院を修了し、研究者・専門職として活躍しているOGのロールモデル集を新たに作成した。作成にあたっては、卒業生の進路や連絡先についての情報提供、および取材対象者とのコンタクトなどの点で、キャリア支援課の協力をいただいた。作成したロールモデル集は、ダイバーシティ推進室のWebサイトで公開しているほか、今後、大学説明会等での配布を予定している。このほか、2018年度より参加している「全国ダイバーシティネットワーク組織」の会議に参加し、他大学での女性研究者の裾野拡大に関する取組事例に関する情報収集を行うことができた。

<都立大 KIDS (一時保育施設)>

2022年度(2023年3月時点)の保育延べ人数は309名であった。今年度はコロナ禍が落ち着きを見せたこともあり、過去2年よりも利用者数が増加した。利用者である教職員の需要に応え、原則閉所日にあたる土日・祝日でも、入試などの大学行事が実施される場合には開所している。また、本学で開催される学会に参加する希望者の一時保育施設利用について、複数の要望があったことから検討を重ね、3月に試行した。この結果を踏まえ、2023年度より正式に運用を開始する予定である。さらに、一時保育施設の認知度と利用者数の向上を目指して開催している施設見学会を、今年度は前期と後期の2回に分けて開催した。

2. 障がいのある構成員支援

<障がいのある学生支援>

視覚障がいのある学生への支援として、教材の点訳を行った。また、次年度以降行う「言葉の地図」の改定に向けた講習を行った。「言葉の地図」は複数の短文テキストで目的地までの行き方を表記したもので、本学およびダイバーシティ推進室のWEBサイトに掲載している。この「言葉の地図」は視覚障がいのある学生の移動支援に繋がるだけでなく、視覚障がいのある来学者等への基礎的な情報提供にもつながると考えられる。

また、聴覚障がいのある学生への支援は、パソコンテイクによる授業時の情報支援を中心に行った。これらの支援は学生支援スタッフによるものが多いため、学生支援スタッフを対象としたガイダンスや講習会等を実施することで、支援技術の向上と支援体制の整備を行った。

精神・発達障がい等を有する学生に対しては、別室試験の運用補助を行うなど、学生相談室とも密

に連携を取りながら支援を行った。

このほか、支援環境設備をめざして、定期試験や授業時の対応などに関する方針について、各学部との打ち合わせを重ねた。また、障がいのある学生の進路選択や就職活動に対する支援についてキャリア支援課と協議を行った。特に、協議の結果、障がい開示の有無に関わらず、各学生が早期からキャリアイメージを適切に形成するために必要な企画作りや学生へのアプローチ法について検討した点については、次年度以降の共同した企画作りなどにおいても活かしていきたい。

<支援スタッフの活動>

109名(2023年3月時点)の学生が学生支援スタッフとして登録している。今年度は4月の新入生全体ガイダンスにおいて、障がいのある学生支援についての取組を対面で説明することができた。結果として、支援スタッフの登録者数は昨年度(2022年3月時点106名)に対して、今年度は増加する結果となった。

今年度の学生支援スタッフの主な活動内容は、視覚障がいのある学生への点訳本の製本作業を行った。このほか、言葉の地図の改定に向けた研修を行った。聴覚障がいのある学生への支援ではパソコンテイクを行った。これらの実施に当たっては、パソコンテイク講習会、八王子市聴覚障害者協会による手話講習会、手話動画辞典の作成等を実施することで、障がいに対する理解啓発だけでなく支援スタッフの支援技術向上の一助となった。

<バリアフリー講習会>

今年度は2回の講習会を行った。第1回目はDPI日本会議事務局今村次長より、障がいのある人の防災や避難について、第2回目は東京大学並木准教授より、バリアフリーな研究室の在り方を主なテーマとした講習会であった。防災や避難については、3.11の体験をもとにした今後の防災避難計画の立案上の憂慮点について学ぶものであり、また、バリアフリーな研究室の在り方について、最新の研究の情報を踏まえたご講演をいただいた。これらの体験から、次年度以降のバリアフリーチェック講習会の実施等に向けても、どのような観点で実施する必要があるのかといったことについて、有用な知見を得ることが出来た。

3. 多様性を踏まえた構成員支援

<文化的多様性勉強会の実施>

これまでのダイバーシティ推進室の取組から、外国籍の教職員や留学生には、日本文化を体験したいというニーズが根強くあることが把握されている。今年度は新型コロナウイルス感染症の影響も落ち着きを見せたこともあり、そのニーズに応えるため、日本文化を体験しながら交流できる場として、生け花の体験会を開催した。また、後述するダイバーシティウィークにおいては、多文化共生社

会における災害対応をテーマにした講演会を開催した。さまざまな現場で災害時の多文化支援に取り組んできた講師の豊富な経験をもとに、外国人が災害時に直面しがちな困難について、たくさんの事例をあげながら説明していただいた。今後は、これまでの日本文化体験を通じた交流会と、文化的多様性について学ぶ勉強会のそれぞれを、ニーズを見極めながら実施したい。

<セクシュアル・マイノリティ支援>

今年度は、映画『カランコエの花』を上映し、その感想をシェアする会を開催した。教員、職員、学生が一体となって相互に考えを述べ合うことで、一人で見ることでは得られない多様な解釈の可能性に気付くことができるなど、従来の講演会形式とはまた異なった成果を得ることができた。また、本学人文社会学部の杉田真衣准教授に、若い世代のセクシュアル・マイノリティ当事者を取り巻く現状についての解説をいただいたことで、映画の理解をより一層深めることができた。

また、2021年度から行っている教職員を対象とした研修を、今年度も実施した。昨年度を上回る31名の参加があり、関心の高さがうかがえた。

今後も引き続き、セクシュアル・マイノリティに関する理解啓発を多様な方法で実施していきたい。

4. ダイバーシティウィーク

ダイバーシティウィークは、ダイバーシティ推進室とその取組の認知向上および理解促進、本学のさらなるダイバーシティの推進を目指して、2021年度から始まった取組である。今年度は、「ダイバーシティの視点で見る防災・減災・復興」をテーマとし、講演会や映画の上映会を対面形式で開催した。会場となったTMUギャラリーでは、ダイバーシティ推進室の取組や、なぜ防災にダイバーシティの視点が必要なのかを解説したポスターを展示したほか、学内所管部署の協力を得て、都立大の防災マップや備蓄している防災用品の展示も行った。ダイバーシティの視点から一つのテーマを掲げて複数のイベントを実施することで、ダイバーシティの理解をいっそう促進することにつながる機会になっている。

5. まとめ

2022年度は従来の取組に加え、ライフイベント支援に関するアンケート調査の実施、女性研究者ロールモデル集の発行、大学院入試における配慮手続等にかかるガイドライン策定、バリアフリーチェック講習会の開催及び手話動画辞典の作成など、例年にはない取組を多数実施し、ダイバーシティ推進活動の裾野をさらに広げる1年となった。

また、講習会・講演会等のイベントは、新型コロナウイルス感染症の影響がある程度落ち着いたことで、対面形式でも一部再開することができた。対面形式のイベント開催には、参加者同士の交流が

促進され、ディスカッションがより活発になるなどの利点を改めて感じている。一方で、コロナ禍を契機に取り入れたオンライン形式のイベント開催は、さまざまな事情を抱えた方が参加しやすいという利点があることも実感した。今後は、イベント開催の目的などに応じて、開催形式を柔軟に検討する必要があるだろう。

加えて、本学のダイバーシティ推進活動の大きな特徴である、障がい学生支援における学生支援スタッフの活動では、アフターコロナに向かい、スタッフ同士の会話や支援を希望する学生との交流が対面で行われるようになった。他の学生の活動と同様に、コロナ禍以前の活気を取り戻しより一層充実していくことが期待される。

社会全体を見渡しても、コロナ禍という未曾有の危機を乗り越え、人々が新たな希望を胸に抱き歩き始めた一年であったと感じている。これからさらに社会が大きく動き出すことにより、多様な人々が活躍し、その多様なあり方を互いに尊重し受容する、Diversity and Inclusion の実現がより一層求められていくであろう。

本学においても、多様な人々がそれぞれの力をいかに発揮できる環境を整え、社会の発展に寄与する人材の輩出に結びつくよう、Diversity and Inclusion のさらなる実現をめざして次年度以降も積極的に取組を進めていく所存である。引き続き皆さまのご協力を賜りたく、この場を借りてお願い申し上げます。

東京都立大学
ダイバーシティ推進計画・体制

東京都立大学 ダイバーシティ推進計画・体制

01 東京都立大学 ダイバーシティ推進基本方針

東京都立大学は、本学の「ダイバーシティ推進宣言」に基づき、本学におけるダイバーシティ推進施策を着実に実行するため、男女共同参画推進、障がいのある構成員支援、多様性を踏まえた構成員支援を3つの柱とする「東京都立大学 ダイバーシティ推進基本方針」を以下のとおり策定し、すべての構成員が、教育・研究の場において十分に能力を発揮できる環境を実現する。

I. 男女共同参画推進

- 1 大学運営における女性能力の活用
- 2 女性研究者の裾野拡大
- 3 出産・育児・介護等ライフイベントにおける教育・研究支援

II. 障がいのある構成員支援

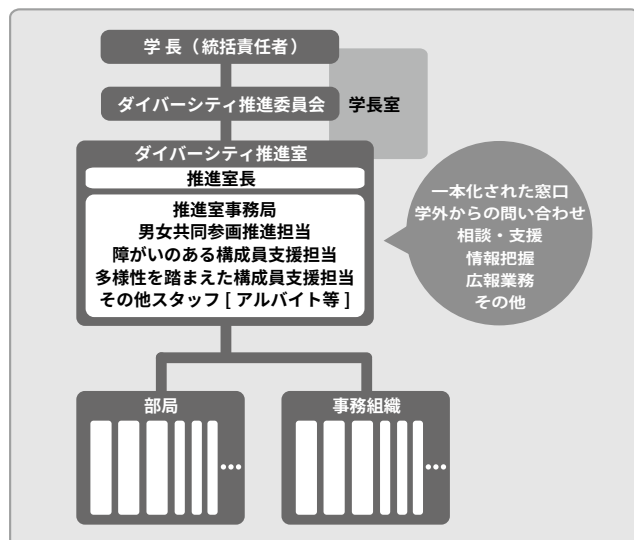
- 1 組織的な支援体制の整備
- 2 学生を含む大学構成員に対する意識啓発
及び教職員・支援スタッフの障がい種別に応じた対応力の向上
- 3 キャンパスのバリアフリー化

III. 多様性を踏まえた構成員支援

- 1 セクシュアル・マイノリティに関する意識啓発の推進
- 2 国籍・文化・宗教の相違や、セクシュアル・マイノリティに配慮した相談・支援体制の整備
- 3 国籍・文化・宗教の相違や、セクシュアル・マイノリティに配慮した環境整備

02 | ダイバーシティ推進体制

ダイバーシティ推進室 体制図



- ・推進室長はダイバーシティ推進室の構成員のうち学長が指名する者をもって充てる。
- ・推進室事務局に、支援担当（特任研究員）他を配置する。
- ・推進室は必要なすべての情報を一元的に管理し、業務実施は各部局との協力において行う。
- ・推進委員会を設置し、推進室と委員会との協力でダイバーシティの課題解決にあたり、適切な業務形態の検討を行う。
- ・推進委員会委員は各部局より選出する。

ダイバーシティ推進委員会メンバー

◎はダイバーシティ推進室の構成員

	所 属	役 職	氏 名	
委 員	◎東京都立大学	副学長（ダイバーシティ推進委員会委員長） （ダイバーシティ推進室長）	伊藤 史子	
	人文社会学部	教授	矢嶋 里絵	
	法学部	教授	木村 草太	9月まで
	法学部	准教授	稲田 奏	10月から
	経済経営学部	准教授	森本 脩平	
	理学部	教授	田村 浩一郎	
	都市環境学部	助教	尾方 壮行	
	システムデザイン学部	准教授	小方 聡	
	健康福祉学部	教授	池田 由美	
	国際センター	准教授	嶋内 佐絵	
事務局	◎東京都立大学管理部	学長室長	河井 晋平	
	東京都立大学管理部	教務課長	國政 浩	
	東京都立大学管理部	学生課長	河崎 健児	
	総務部 総務課	総務課長	松本 正己	
	総務部 総務課	人材育成係長	黒田 康正	
	総務部 人事課	人事課長	田邊 真琴	
	総務部 人事課	人事制度係長	佐藤 外記	
	◎ダイバーシティ推進室	特任研究員（男女共同参画推進担当） （多様性を踏まえた構成員支援担当）	藤山 新	
	◎ダイバーシティ推進室	特任研究員（障がいのある構成員支援担当）	益子 徹	
	東京都立大学管理部 学長室	調整担当係長	吉澤 智之	6月まで
	東京都立大学管理部 学長室	主任	三田 祐樹子	7月から
	東京都立大学管理部 学長室	主任	松村 裕介	
	東京都立大学管理部 学長室	主事	小野木 南帆	

ダイバーシティ推進委員会について

【設置の趣旨】

東京都立大学におけるダイバーシティの推進を全学的に取り組むことを目的として、東京都立大学法人運営委員会規則（平成17年法人規則第5号）第2条に定める運営委員会として、ダイバーシティ推進委員会を設置する。

【委員会の機能】

ダイバーシティ推進委員会は、次の事項を職務とする。

- (1) ダイバーシティの推進に関すること
- (2) ダイバーシティ推進室の運営に関すること
- (3) その他ダイバーシティ推進についての必要な事項に関すること

【委員会の構成】

ダイバーシティ推進委員会は、次の各号の委員をもって構成する。

- (1) 学長の指名する副学長 1名
- (2) 学部 各1名
- (3) 国際センター 1名
- (4) 東京都立大学管理部学長室長
- (5) 東京都立大学管理部教務課長
- (6) 東京都立大学管理部学生課長
- (7) その他学長の指名する者

【委員長】

ダイバーシティ推進委員会に委員長を置く。

委員長は、学長の指名する副学長をもって充てる。

委員長は、ダイバーシティ推進委員会を招集し主宰する。

委員会議事次第

◎第1回 ダイバーシティ推進委員会

日時 2022年4月28日(木) 15時～ 南大沢キャンパス特別会議室

[審議]

- (1) 「2022年度Ⅱ期ライフ・ワーク・バランス実現のための研究支援制度」実施について
- (2) ライフイベント支援に関する学内アンケートについて

[報告]

- (1) 2021年度事業報告書の発行について
- (2) 一時保育施設の利用状況について
- (3) 2022年度前期のダイバーシティ推進事業について
- (4) 支援利用学生・学生支援スタッフの状況について
- (5) ダイバーシティウィークの開催について
- (6) 2022年度ダイバーシティ推進委員会開催予定について

◎第2回 ダイバーシティ推進委員会

日時 2022年6月23日(木)15時～ オンライン開催

[審議]

- (1) 「2022年度Ⅱ期ライフ・ワーク・バランス実現のための研究支援制度」利用者の決定について

[報告]

- (1) ダイバーシティウィークの開催について
- (2) よるダイバーの開催について
- (3) 手話講習会の開催について
- (4) 支援利用学生・学生支援スタッフの状況について
- (5) 一時保育施設の利用状況について
- (6) 都立大 KIDS 見学会&交流会の開催について
- (7) 大学説明会への参加について

◎第3回 ダイバーシティ推進委員会

日時 2022年10月27日(木)15時～ オンライン開催

[審議]

- (1) 「2023年度Ⅰ期ライフ・ワーク・バランス実現のための研究支援制度」の実施について

[報告]

- (1) 「ライフイベント支援に関するアンケート調査」概要報告
- (2) ダイバーシティウィークの実施報告

- (3) 大学説明会出展の実施報告
- (4) 一時保育施設見学会の実施報告
- (5) 一時保育施設の利用状況について
- (6) 学生支援スタッフ・支援利用学生の状況について
- (7) 大学院入試における受験上及び就学上の配慮手続等にかかるガイドラインの作成について
- (8) 2022年度後期のダイバーシティ推進事業について

◎第4回 ダイバーシティ推進委員会

日時 2022年12月20日(火) 15時～ 南大沢キャンパス特別会議室

[審議]

- (1) 入試協議(障がいのある方への修学上の配慮)について
- (2) 2023年度I期「ライフ・ワーク・バランス実現のための研究支援制度」利用者の決定について
- (3) 一時保育施設の利用範囲拡大について
- (4) 大学院入試における受験上及び修学上の配慮に関する手続等にかかるガイドラインについて

[報告]

- (1) 2022年度第2回バリアフリー講習会の開催報告
- (2) セクシュアル・マイノリティ映画上映会の開催報告
- (3) 都立大キャンパスサポーターズ掲載報告
- (4) 学生支援スタッフ・支援利用学生の状況について
- (5) 一時保育施設の利用状況について
- (6) 出張報告(名古屋市立大学)

◎第5回 ダイバーシティ推進委員会

日時 2023年2月22日(木) 15時～ オンライン開催

[報告]

- (1) 入試協議(障がいのある方への受験上の配慮)について
- (2) よるダイバー(後期)開催報告
- (3) 文化的多様性交流会の開催について
- (4) 令和4年度障害学生支援大学長連絡会議参加報告
- (5) 出張報告(京都大学)
- (6) 学生支援スタッフ・支援利用学生の状況について
- (7) 一時保育施設の利用範囲拡大について(進捗報告)
- (8) 一時保育施設の利用状況について
- (9) 2022年度末までのダイバーシティ推進事業について
- (10) 2023年度ダイバーシティ推進事業年間予定
- (11) 2023年度ダイバーシティ推進委員会開催予定

ダイバーシティ推進実施事業

ダイバーシティ推進実施事業

01 2022年度の事業一覧（時系列）

年 月 日	分野	事業内容	
2022年	4月1日	全体	2022年度事業開始
	2日	全体	新入生ガイダンスにおける推進室の紹介
	4日	全体	新任教員FD研修
	15日	全体	障がい者支援スタッフ説明会
	21・27日	障がい	パソコンテイク講習会
	22日	障がい	キャリア支援課インターンシップガイダンス情報支援
	25日	障がい	障がい者支援スタッフ説明会
	26日	全体	政策金融公庫 来室
	26日	障がい	キャリア支援課ガイダンス情報保障
	28日	全体	第1回ダイバーシティ推進委員会
	28日	全体	2022年度事業報告書発行
	5月9日	男女	2022年度Ⅱ期「ライフ・ワーク・バランス実現のための研究支援制度」利用者募集
	13日	障がい	手話講習会開催（～7月8日 全8回）
13日	全体	よるダイバー開催（～7月8日 全8回）	
17日	障がい	障がい者支援スタッフ・利用学生定例会	
19日	障がい	パソコンテイク講習会（応用編）	
6月1・15日	障がい	パソコンテイク講習会（基礎編・応用編）	
20日	障がい	ダイバーシティウィーク2022 映画「架け橋」上映会（22日・24日も開催）	
20日	障がい	ダイバーシティウィーク2022 南大沢キャンパスバリアフリーチェック報告会	
21日	男女	ダイバーシティウィーク2022 講演会 ジェンダーの視点で考える復興・防災	
22日	障がい	ダイバーシティウィーク2022 講演会 障がいのある方の防災とその避難について	
23日	多様性	ダイバーシティウィーク2022 講演会 多文化共生社会における災害対応	
23日	障がい	大学院入試説明会における情報支援	

年 月 日	分野	事 業 内 容
2 0 2 2 年	6月27日	障がい Web 大学説明会「ダイバーシティ推進室紹介動画」公開
	27・30日	障がい 言葉の地図計測
	7月7日	障がい タイピング練習会
	11日	障がい バリアフリーチェック
	14-29日	障がい 試験監督業務スタッフ派遣
	17日	全体 大学説明会における推進室事業紹介
	8月8日	障がい 支援スタッフ前期振り返り会
	8・27日	障がい バリアフリーチェック講習会（南大沢キャンパス理系エリア）
	29日	障がい AHEAD JAPAN_ 全国大会参加（～10/2 オンデマンド配信）
	9月18日	全体 大学説明会における推進室事業紹介
	10月3日	全体 新任教員 FD 研修 10月3日～（オンデマンド配信）
	7日	男女 都立大 KIDS 秋の見学会
	12日	障がい 手話講習会（中級コース）（～12月14日 全8回）
	14日	全体 よるダイバー（後期）（～12月16日）
	18日	障がい 都立大企画広報課 WEB マガジン「メトロノワ」取材協力（掲載 12月23日～）
	22・23日	全体 青鳩祭におけるダイバーシティ推進事業紹介
	27日	全体 第3回ダイバーシティ推進委員会
	11月8日	障がい 第2回バリアフリー講習会 「僕たちはどう働いていくのか～バリアフリー研究室のあり方と大学～」
	10日	男女 2023年度 I 期「ライフ・ワーク・バランス実現のための研究支援制度」利用者募集
	15日	男女 名古屋大学・名古屋市立大学訪問
21日	障がい 日本学生支援機構（JASSO）障害学生支援専門テーマ別セミナー 話題提供	
21日	障がい 法人教職員人権研修（～1/31 オンデマンド配信）	

年 月 日	分野	事 業 内 容
2022年	11月30日	多様性 セクシュアル・マイノリティ講演会「映画『カラコエの花』上映会&シェアトーク」
	12月8日	障がい 東京大学 先端科学技術研究センターへ訪問
	9日	障がい 学生支援・対応研修
	9日	男女 第5回 全国 ダイバーシティネットワークシンポジウム（オンライン）
	13日	男女 明治大学ジェンダーセンター講演会参加
	23日	障がい 第18回日本聴覚障害学生高等教育支援シンポジウム 発表
2023年	1月11日	障がい バリアフリーについて学生ヒアリング
	19日	障がい キャリア支援課との意見交換会
	20日	多様性 岩手県立大学学生支援担当 来室 多様性にかかる本学取組を紹介
	2月14日	障がい パソコンテイク講習会
	16日	障がい 振り返り会・勉強会「聴覚障害についての理解」の実施
	17日	多様性 東京都立大学セクシュアル・マイノリティ教職員研修（オンライン）
	3月9日	文化的 文化的多様性を持つ構成員交流会「いけばな体験会」
	13日	障がい 北九州市立大学 来室
	21日	障がい 卒業式 パソコン通訳
	31日	全体 ダイバーシティ通信「Newsletter 34号」発行

1. ダイバーシティウィーク 2022 開催

目的： これまでダイバーシティ推進室では、男女共同参画の推進、障がいのある構成員支援、多様性を踏まえた構成員支援の3点を柱として各種の取組を行ってきた。しかし、それぞれの取組が独立して捉えられがちで、ダイバーシティ推進室自体やその活動としての取組の認知に十分にはつながっていないと感じられる。そこで、短期間で集中的に講習会を開催するとともに、ポスター展示や動画コンテンツの配信を組み合わせることで、課題となる認知向上および理解促進を目指すとともに、本学のさらなるダイバーシティの推進を目指した。

開催時期：2022年 6月20日(月)～24日(金)

概要： 第2回となる今年度は「ダイバーシティの視点で見る防災・減災・復興」をテーマとし、講演会や映画の上映会を対面形式で開催した。また、会場となったTMUギャラリーには、ダイバーシティ推進室の取組や、なぜ防災にダイバーシティの視点が必要なのかを解説したポスターを展示したほか、学内所管部署の協力を得て、都立大の防災マップや備蓄している防災用品の展示も行った。

東京都立大学

2022
June. 20-24
DIVERSITY WEEK
TMU DIVERSITY
PROMOTION OFFICE

ダイバーシティの
視点で見る
防災・減災・復興

イベント詳細は
近日公開予定です
お楽しみに!!

今年度のダイバーシティウィークは、「ダイバーシティの視点で捉える防災・減災・復興」が全体のテーマです。ダイバーシティ推進室の取組にあわせて、男女共同参画の推進、障がいのある構成員支援、多様性を踏まえた構成員支援の視点から捉えた防災・減災・復興に関する講演会などを、日替わりで開催します。

男女共同参画の推進 障がいのある構成員支援 多様性のある構成員支援

2022年 6月20日(月)～24日(金)

牧野標本館 別館 TMUギャラリー
10:00～16:00

主催 東京都立大学 ダイバーシティ推進室 南大沢キャンパス図書館本館1階
TEL: 042-677-1337 E-mail: diverwww@tmu.ac.jp URL: <https://www.com.tmu.ac.jp/diversity/>

DIVERSITY WEEK 2022 イベントスケジュール

2022 DIVERSITY WEEK
ダイバーシティを
推進する
防災・減災・復興

映画上映会
6月20日(月)・
22日(水)・24日(金)
10:30～12:30
架け橋
きこえなかった 3.11
定員：各回40名
監督：今村彩子 (74分)
東日本大震災で、震災障がい者ばかりだった
被災に繋がれたのか、震災で4か月後に被災
支援を行った、当事者の声から見える
驚きに気づいた人々の姿を伝えるドキュメンタリー作品

支援活動報告会 FD
6月20日(月)
14:40～15:40
バリアフリーチェック
講習会報告
定員：40名 (FD受講セミナー)
進行：学生支援スタッフ
益子薫 (ダイバーシティ推進室特別研究員)
南大沢キャンパスで行ったバリアフリーチェックの
結果を紹介し、より良いキャンパス環境を
一緒に考えましょう。

男女共同参画講演会 FD
6月21日(火)
14:40～16:10
ジェンダーの視点で
考える復興・防災
定員：40名 (FD受講セミナー)
講師：石塚文絵氏
復興や男女共同参画、避難支援
なぜ、防災や復興の視点が、
男女共同参画の視点が必要なのか、
これまでの取り組みが事例から学びます。

バリアフリー講習会 FD
6月22日(水)
14:40～16:10
障害のある人の防災と
その避難について
定員：40名 (FD受講セミナー)
講師：今村登氏 (オンライン登壇)
PI日本企業事務局長/自立生活センターSTEPスとの 理事長
障害のある人の住みやすさ、実際に災害にあったときの
避難について学び、今後の防災対策などへの
活かし方を考えましょう。

文化的多様性講演会 FD
6月23日(木)
10:45～12:15
多文化共生社会
における災害対応
定員：40名 (FD受講セミナー)
講師：田村太郎氏 (オンライン登壇)
～多国籍日本人ダイバーシティ推進室 代表理事
日本に含む内閣の方が災害時に被害を受ける課題など、
災害時における多文化・多国籍対応について、
事例を踏まえて学びます。

イベント申し込みフォーム
主催：東京都立大学 ダイバーシティ推進室

1) イベント

① 映画上映会

「架け橋 きこえなかった3.11」

実施日：2022年6月20日(月)、22日(水)、24日(金) 10:30～12:30

参加者：14名(教員1名、職員3名、学部生7名、大学院生1名、プレミアムカレッジ生2名)

概要：東日本大震災で、聴覚障がい者はこういった状況に置かれたのか。自身も聴覚障がいを持つ今村彩子監督が、宮城県を中心に2年4か月に及ぶ取材を行った、災害の現場における聞こえない人の姿を伝えるドキュメンタリー作品『「架け橋」きこえなかった3.11』の上映会を行った。震災発生直後より、聴覚障害者宮城本部の対策本部長として聴覚障がい者の支援活動を支えていた小泉正寿さんを中心に、さまざまな聴覚障がいの当事者が、それぞれに異なった困難に直面したようすや、それを支える人たちとの関係などが丁寧に描き出された。

参加者からは、「人と人とのつながりが大事。周りの人の助けが何よりも重要であることがわかりました。」「命に関わる情報に格差があってはいけない、という言葉が印象的だった。地域のつながり、人のつながり、行政の支援の大切さを感じた」「ひとことで聴覚障害といっても様々な立場におかれている人がいること、当事者自ら積極的に行動されていることなど、色々なケースのお話を聞いて勉強になりました」など、監督のメッセージが強く伝わったことが理解される感想が寄せられた。



2022 DIVERSITY WEEK
ダイバーシティウィーク2022 映画上映会 東京都立大学

情報は、いのちを守るもの。

架け橋

きこえなかった3.11

はたきこえなかった
命を守る情報に格差があってはならない

東日本大震災の11日後に宮城を訪れ、
2年4ヶ月かけて取材。
一般のテレビや新聞で報道されなかった
聞こえない人たちの現状を伝えるドキュメント

監督/今村彩子

2018年/宮城県本郷町産/14分
撮影/今村彩子・高田真一・野原貴子・2018.7-7/16
編集/高田真一・小泉正寿・小泉正寿・小泉正寿・小泉正寿・小泉正寿・小泉正寿
出演/小泉正寿・小泉正寿・小泉正寿・小泉正寿・小泉正寿・小泉正寿
制作/「聞こえない人たちの現状を伝えるドキュメント」制作委員会
http://chikane.com/kyokashiro

6月20日(月)・22日(水)・24日(金)
10:30～12:30

会場：南大沢キャンパス 牧野標本館別館 TMUギャラリー
対象：本学学生、教職員 定員：40名 申し込みフォーム⇒
主催：東京都立大学ダイバーシティ推進室



② スタッフ活動報告会

「バリアフリーチェック講習会報告」

実施日：2022年6月20日(月) 14:40～15:40 (FD 関連セミナー)

進 行：益子徹 (ダイバーシティ推進室 特任研究員)、ダイバーシティ推進室 学生支援スタッフ

参加者：27名 (教員3名、職員3名、学部生2名、大学院生18名、プレミアムカレッジ生1名)

概 要： 昨年度2022年2月に行ったバリアフリーチェック講習会の内容について、今回の報告会では、3名の学生支援スタッフを中心に報告を行い、大学内の物理的なバリアについて参加者と共にその課題を共有した。

報告の中では、バリアフリースイッチや各棟のエレベーターに加え、建物の内外にある各通路の点字ブロックや障害物の有無について、点検を通して発見された課題を共有することが出来た。

参加者からは、「(中略) 実際、看板の位置や、ゴミ箱の位置など、当事者になってみないとわからないような事が多く、町でみた時に、少しでも改善できるように心掛けるようにしようと思いました。またトイレの開閉は、引き戸でも、困難に感じるのだなと思い、利用者がいた場合、手助けが出来るようにします」という意見が挙げられた。また発表した学生支援スタッフからも、「今回バリアフリーチェック講習会に参加させてもらったことで、バリアフリーなものにするために、どんな着眼点を持っていたらよいのか、例えばトイレのボタンの位置で半身麻痺の方が押しやすい位置など、益子さんが実際に椅子を用いて説明されていたのでとても分かりやすかったです。また、来てくださった方のご質問を聞いたことで、新たな視点やアイデアを知ることができて面白かったです」といった感想が寄せられ、学内の物理的なアクセシビリティの向上のみならず、それぞれのバリアに関する捉え方の変化にも影響をもたらしているといえる。

この講習会は今後も継続して実施予定である。点検の結果については引き続き、本学のバリアフリー推進に資するため、学内において提言していきたい。



ダイバーシティウィーク2022 スタッフ活動報告会

東京理科大学
ダイバーシティ推進室

バリアフリー チェック 講習会報告

2021年度に南大沢キャンパス(文系エリア)で行ったバリアフリーチェック講習会について報告をします。
その実施の意図や得られた改善策を提示した上で、今後の学内の環境整備に必要な視点について一緒に考えましょう。

進行：学生支援スタッフ・益子徹 (ダイバーシティ推進室特任研究員)

6月20日(月) 14:40～15:40

会場：南大沢キャンパス 牧野標本館別館 TMUギャラリー
対象：本学学生、教職員 定員：40名 申し込みフォーム⇒
主催：東京理科大学ダイバーシティ推進室

③ 男女共同参画講演会

「ジェンダーの視点で考える復興・防災」

実施日：2022年6月21日（火）14：40～16：10（FD 関連セミナー）

講師：石塚文絵（復興庁男女共同参画班 政策調査官）

参加者：8名（職員3名、学部生5名）

概要： 男女共同参画の立場から、防災や災害からの復興に際して、どういった取組が必要なのか。また実際にどういった事例があるのかといったことを通して、防災や災害からの復興の場面において、男女共同参画の視点の必要性と有効性を理解することを目的に、復興庁男女共同参画班で政策調査官を務める石塚文絵氏を講師としてお招きして、講演会を開催した。

東京都特別区の職員として、福祉事務所や子ども家庭支援センター、点字図書室など、まさにダイバーシティにかかわる職を経験されてきた石塚氏は、東日本大震災後は被災地の自治体で支援事務にも従事してきた。こうした経験を踏まえ、被災者の状況は時間の経過とともに変わっていくため、そのフェーズに応じた支援が必要なことや、避難所にはあらゆる世代のさまざまな家族形態の人々が、心身の健康にリスクのある状態で避難してくるため、それぞれの状況に応じた対応が必要なことなどが説明され、こうした状況に的確に対応していくうえで、男女共同参画の視点が不可欠であることが示された。

また、避難所や仮設住宅をどう運営するか、必要な支援をどう求めていくか、生活再建をどう進めていくかなど、発災直後から復興まで、さまざまな段階で意思決定への多様な人々の参画が必要な状況が発生することからも、災害時にこそ「問題に気がつくための視点」「誰も切り捨てることのない視点」として、男女共同参画の視点が重要な意味を持つことが指摘された。

参加者からは、「さまざまな立場の人が支援を求めることを躊躇しない環境になればいいと思う」「災害時だけでなく、普段から様々な立場の日との考えを知っておくことが必要だと感じた」といった感想が寄せられた。

2022 DIVERSITY WEEK
ダイバーシティウィーク2022 男女共同参画講演会

2022年6月21日（火）14:40～16:10

講師：石塚文絵氏
復興庁男女共同参画班 政策調査官

特別区職員を経て2022年4月から復興庁政策調査官。特別区では、福祉事務所（婦人相談員・母子自立支援員・生活相談員）、点字図書室、子ども家庭支援センター、介護保険課などを経験。東日本大震災後は、被災地自治体で支援事務に従事。

会場：南大沢キャンパス 牧野標本館別館 TMUギャラリー
対象：本学学生、教職員 定員：40名 申し込みフォーム⇒
主催：東京都立大学ダイバーシティ推進室

6月21日（火）14:40～16:10

QRコード

④ 第1回バリアフリー講習会

「障害のある人の防災とその避難について」

実施日：2022年6月22日（水）14：40～16：10（FD 関連セミナー）

講師：今村登（DPI 日本会議事務局次長／自立生活センター STEP えどがわ 理事長）

参加者：11名（職員5名、学部生6名）

概要： 今回のバリアフリー講習会では、「障害のある人の防災とその避難について」というテーマで今村登さん（DPI 日本会議事務局次長／自立生活センターSTEP えどがわ理事長）にお話いただいた。

近年障がいのある学生の大学進学や、その支援は拡充されつつある。しかしながら、学生生活の中で天災などに見舞われた際に、どのような手立てで共に避難できるのか、減災や防災という観点では支援体制が十分に整備できていない状況がある。そこで2011年3月11日にあった東日本大震災の時の様子を改めて振り返り、障がいのある人の防災についてどのように考えていく必要があるのか、といったテーマで講演をしていただいた。講演の中では、発災後の福祉避難所の設置から稼働上の問題点や、ユニバーサルデザインを意識した仮設住宅づくりなど、多角的かつ非常に具体的なお話が数多くあった。

受講者からは「3.11は私が小学生の頃に起こったので、その時は実感がわからず、ましてやマイノリティの方々を意識した避難についても考えたことがなかった。（中略）日常の問題から災害時の問題について検討できるし、その逆も考えられるということが興味深かった（中略）」という感想や「大学内のバリアフリーはある程度整っているものと思っていたが、避難所となった際のバリアフリーもふまえて、改めて検討する必要があるのではないかと思った」といった感想が挙げられた。

今回の講演は「防災」というテーマであったが、その問題の大きさを踏まえて、当事者や当事者を支援する人たちを含んだ多様な人によって、日々の環境づくりを行う必要が語られた。今後はこのような講習会のみでなく、一人ひとりが安心・安全に避難が出来るような環境構築に向けて働きかけたい。

2022 DIVERSITY WEEK
ダイバーシティウィーク2022 第1回バリアフリー講習会

東京都立大学
「障害のある人の防災とその避難について」
の開催に「障害のある人の防災とその避難について」の開催に協力しています。

障害のある人の 防災とその避難 について

障害のある人が災害に遭遇した際のことを想定し、防災・避難計画を作成するうえで、どのようなことを心掛ける必要があるのか、また、実際の避難の際の話を元に、障害の有無に関わらず共に避難をする方法について、一緒に考えましょう。

講師： **今村 登氏**
DPI日本会議事務局次長／自立生活センターSTEPえどがわ 理事長
1964年長野県松本市生まれ。慶応義塾大学法学部卒。23歳の時に手足の事故にて職を失われ、重度障害を負う。2002年にNPO法人自立生活センターSTEPえどがわを設立。2016年より理事長。現在、全国自立生活センター協議会（JIL）副代表、DPI日本会議事務局次長等を兼任。2017年のWIN（World Independent Living center Network）設立に専念。2020年、JIL新型コロナウィルス感染症対策本部メンバー。

6月22日（水）14:40～16:10

会場：南大沢キャンパス 牧野標本館別館 TMUギャラリー
対象：本学学生、教職員 定員：40名 申し込みフォーム⇒
主催：東京都立大学ダイバーシティ推進室

⑤ 文化的多様性講演会

「多文化共生社会における災害対策」

実施日：2022年6月23日（木）10：45～12：15（FD 関連セミナー）

講師：田村 太郎 氏（一般財団法人 ダイバーシティ研究所 代表理事）

参加者：18名（教員3名、職員8名、学部生6名、大学院生1名）

概要：一般財団法人ダイバーシティ研究所の代表理事を務める田村太郎氏を講師に迎え、主に日本に住む外国の方が災害時に直面する課題や必要な支援など、災害時における多言語・多文化対応について学ぶ講演会を開催した。田村氏は1995年の阪神大震災で被災した外国人支援や復興まちづくりに携わって以来、さまざまな現場で災害時の多文化支援に取り組んできた。その豊富な経験をもとに、外国人が災害時に直面しがちな困難について、たくさんの事例をあげながら説明していただいた。

まず、災害そのもののリスクがわからない、どのように避難すればいいかわからない、避難所でどういった支援が受けられるかわからないなど、外国人ゆえの日ごろの情報不足に基づく困難が指摘された。それとともに、「不通」「救援」「給水」など、災害時にしか出てこない日本語が理解できないことによる困難や、外国人の行動に対する誤解や偏見などに基づくトラブルや不安などが指摘された。そうした課題への対応事策の一つとして、避難所や災害に関する情報を多言語化して提供することの意義が示された。田村氏は、多言語化は単に情報伝達を可能にするという点だけではなく、外国人の方が社会から自身の存在を承認されていると感じる「承認効果」や、「日本語以外の言語を話す人」が存在していることを地域や組織全体で認識する「アナウンス効果」もあり、それゆえに全体的な安心感を形成することに寄与すると指摘した。

また、日ごろの取組を通して「信頼できる情報ネットワーク」を構築すること、地域の変化に目を配り、外国人とともに新しい災害対策をつくることの重要性もあわせて指摘された。

参加者からは、「事例が多く、災害時にどのような困難があるかリアルに伝わりました」「ある属性の人だけで物事を見ると抜け落ちてしまう視点があるところから、よりダイバーシティの必要性を感じました」などの感想が寄せられ、講演会の目的を十分に達成したことがうかがえた。

ダイバーシティウィーク2022 文化的多様性講演会

東京都立大学

多文化共生社会 における災害対応

日本に住む外国の方や海外からの観光客が災害時に直面する課題や必要な支援、支援の担い手としての外国人への視点など、具体的な事例を踏まえながら、災害時における多言語・多文化対応について紹介します。

講師：田村太郎氏
一般財団法人ダイバーシティ研究所 代表理事

「神戸復興助、事務局長として阪神大震災からの難民・難民に携わり、2007年に「ダイバーシティ研究所」を設立。多文化共生の推進に専念し、2011年3月東日本大震災を受けて内閣府等に委託した「震災ボランティア調査」では、被災地のニーズ把握などを担い、現在も復興支援活動として被災地における活動に携わっている。

6月23日（木）10:45～12:15

会場：南大沢キャンパス 牧野標本館別館 TMUギャラリー
対象：本学学生、教職員 定員：40名 申し込みフォーム⇒
主催：東京都立大学ダイバーシティ推進室

2) 活動紹介動画とポスター展示

《ダイバーシティ全般》

- ・ダイバーシティ推進室の取組 (ポスター)

ダイバーシティ推進室について

東京立大学では、「東京立大学ダイバーシティ推進基本方針」に基づき、本学におけるダイバーシティ推進活動を着実に実行するため、男女共同参画の推進、障がいのある構成員支援、多様性を踏まえた構成員支援の3点を重点的な柱として、各種の取組を実施しています。

ダイバーシティ推進体制 (組織図)

学長
↓
ダイバーシティ推進委員会
↓
ダイバーシティ推進室
↓
担当 事務局

東京立大学ダイバーシティ推進室は、部長 (教員組織)、事務局長のどちらにも担当しない組織で、専門的な知識を備えた教員 (特任研究員) と、事務局を担う職員 (学芸員) とが協働する組織体制となっている点に大きな特徴があります。

東京立大学 ダイバーシティ推進室
http://www.comp.tmu.ac.jp/diversity/
〒132-8587 東京都文京区湯島3-1-1 都立キャンパス 情報館5階 515号室
Tel:042-677-3337 E-mail:diverwww@tmu.ac.jp

男女共同参画の推進

研究の新分野や、いわゆる「リッジ」を切り拓くとして、本学の大学院を併し、企業や大学で研究で活躍する女性を紹介するロールモデルを育成したり、本学の理工学部・研究科を卒業・修了した女性の進路支援について、大学説明会で情報提供を行ったりしています。また、子育てや介護など、ライフに関わる支援として、所管部署の調査や、企業・産学・介護の間に研究開発を推進することを目指し、産学連携、研究支援推進員を支援する「ライフワーク・バランス実現のための研究支援制度」などを行っています。このほか、助産師やキャリア・カウンセラーなどの専門知識を持った教員による、子育ての健康に関する相談、ライフワーク・バランスに関する相談も行っています。

多様性を踏まえた構成員支援

産学からの研究者や留学生が集まる大学において、多様な文化の理解促進を目指し、外国語の研究会や、日本文化の体験会、多文化を学ぶイベントなどを開催しています。学内講座として選定が定まっているセクシュアル・マイノリティに関して、理解促進を目的としたワークショップを開催するとともに、セクシュアル・マイノリティ当事者を対象とした相談員やピアサポートの整備などに取り組んでいます。

障がいのある構成員支援

障がいや聴覚障がいなど、さまざまな障がいのある学生への支援や、講演会・懇話会の開催、障がいに関する理解促進に関する取組を行っています。障がいのある学生の支援には、学生支援スタッフボランティアが中心となって活動しており、ダイバーシティ推進室ではスタッフの育成やコーディネートにも関わっています。また、学生支援スタッフや障がいのある学生自身も、講演会などで情報発信支援スタッフの育成など、積極的に活動しています。

複合的な取組み

ダイバーシティ推進室では、男女共同参画の推進、障がいのある構成員支援、多様性を踏まえた柱の一つの組織で動いています。このことによって、複合的な柱を定めた取組を行うようになってきました。

- ・「3分でわかるダイバーシティ推進室」の紹介動画

東京立大学ダイバーシティ推進室の取組

障がいのある構成員支援

- ・合理的配慮の提供
- ・支援スタッフの養成
- ・バリアフリー講習会などによる理解啓発
- ・障がい者支援制度、障害者差別解消法対応要領の運用

多様性を踏まえた構成員支援

- ・外国籍の教職員同士、日本人教職員との交流促進
- ・多文化理解の促進
- ・セクシュアル・マイノリティの理解促進、当事者支援

男女共同参画の推進

主に3本の取り組みの柱を立て

様々な支援の作業を行っています

《 障がいのある構成員支援 》

- ・ 都立大の障がいのある学生への支援の取組について（ポスター）

障がい学生への支援

障がい者支援スタッフとは

障がいのある人が、障がいのない人と同じように教育・研究活動に参加できるキャンパスをつくることを目的として活動しています。

障がいのある人に対する直接的な支援だけでなく、環境整備も含めた様々な活動を、有償ボランティアとして行っています。

支援スタッフ登録者 約108名(学部生・院生が在籍)

利用学生 18名(聴覚2名、聴覚4名、肢体2名、発達3名、その他7名)
2022年6月15日現在 ※この制度を利用していない障がいのある学生も本学には在籍しております。

講習会などの企画運営

手話講習会

スタッフたちによる自主勉強会のほかから講師を抜き、初心者から手話の基礎から、検定・中級コース8回を必修し、検定合格を目指すことができます。

よるダイバー

障がいやジェンダー、文化的多様性にまつわるさまざまな事例を取り上げ、みんなで一緒に考えるエンブレシアーターのダイバーをオンラインで開催しています。講師形式だけでなく、参加者同士の意見交換などもあり、親しまれつつあります。

アフリーチェック

アフリーチェックは、新しい学習環境や授業について、障がいのある学生や教職員が安心して参加できるようにするための取り組みです。実際に障がいのある専門家に来ていただき、その支援についてご講演をいただくことで、支援の専門家になっていただく、その制度や社会のあり方について多角的に学びを深めています。

セミナー

障がいに関する専門家を講師とした「バリアフリーセミナー」を開催しています。実際に障がいのある専門家に来ていただき、その支援についてご講演をいただくことで、支援の専門家になっていただく、その制度や社会のあり方について多角的に学びを深めています。

移動支援

駅のあるキャンパスのほかで遠い場所まで移動が困難な学生や、点字ブロックなどの移動が難しいところがあります。そのため、車いすを用いた学生や障がい学生への移動をサポートしています。

点訳

授業や研究で使う文章資料(講義)について点訳の作業を外部業者に委託しています。点訳された資料について、学生支援スタッフたちで点字の書き直しなどの修正、見直し作業を行っています。

点字・字幕導入

本館で利用しているコンテンツの資料を点字化しています。人の話し以外の音で伝えることで、情報のユニバーサル化しています。

点字の利用

点字の拡大や色の転写を行い、読書や筆記の補助をする拡大読書機の導入を行っています。また必要に応じ、書籍等の電子化作業についても行っています。

《 男女共同参画の推進 》

- ・ 一時保育施設「都立大 KIDS」の紹介動画

場 所 京王相模原線 南大沢駅 徒歩 7分 (学外)

保 育 日 月曜日～金曜日
※土日・祝日は原則閉所日としています。以下の行事の実施日は閉所日とします。
入学式、卒業式、大学説明会(南大沢)、祝日授業日、大学入学共通テスト、第2学力試験(前期・後期)

8 時 10 分 ～ 19 時

生後 57 日～小学校就学前児

の保育上限人数 5 名 / 1 日 (先着による受付)

本学教職員および学生

教職員 1 時間当たり 800 円 (1 日の上限 5,000 円)
学 生 1 時間当たり 400 円 (1 日の上限 2,500 円)

ご利用には事前登録が必要です。

7 日から小学校就学前までとなっています

皆様のご利用をお待ちしております

《多様性のある構成員支援》

- ・セクシュアル・マイノリティに関する東京都立大学の対応ガイドラインについて
(ガイドライン・動画)

「自分たちはこういう対応したことがある」であるとが

セクシュアル・マイノリティ
に関する
東京都立大学の
対応ガイドライン

東京都立大学では、2011年3月に発表した「ダイバーシティ推進宣言」、およびそれに基づいて定められた「ダイバーシティ推進基本方針」のもと、多様な人々が大学のあらゆる場における活動に同様に参加し、等しく尊重される大学を目指した取り組みが行われています。

こうした取り組みの一環として、セクシュアル・マイノリティに関する本学での対応状況や基本的な情報等を、ガイドラインとして取りまとめました。本ガイドラインが多様な性のあり方への認識を深め、偏見を取り除き、本学のさらなるダイバーシティ推進の一助となることを願います。

- ・文化的多様性に関する取組紹介（ポスター）

文化的多様性に関する活動紹介

書道、茶道など日本文化の体験を通じて、さまざまな国籍の教職員・学生が交流する「文化的多様性交流会」や、さまざまな文化や文化的多様性にかかわる話題について学ぶ勉強会などを開催しています。外国籍の教職員・学生をはじめ国籍にかかわらず、東京都立大学の構成員で国際交流に関心のある方であれば、どなたでもご参加いただけます。

2021年度 NEIGHBORS 一歩踏み出した国際交流生へ

2019年度 書道体験会 ーひらひら カタカナにもヨロコゾー

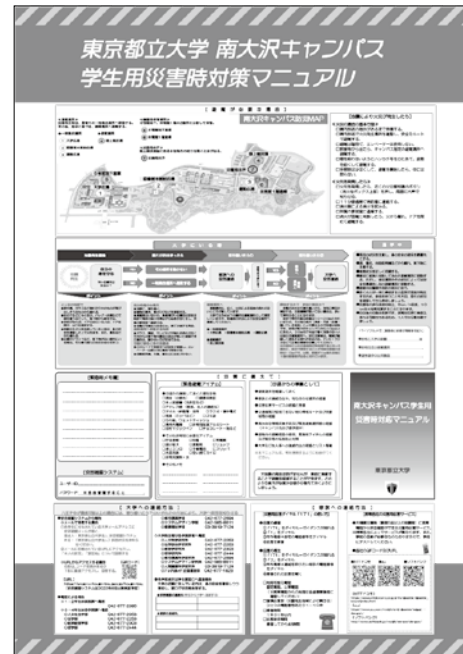
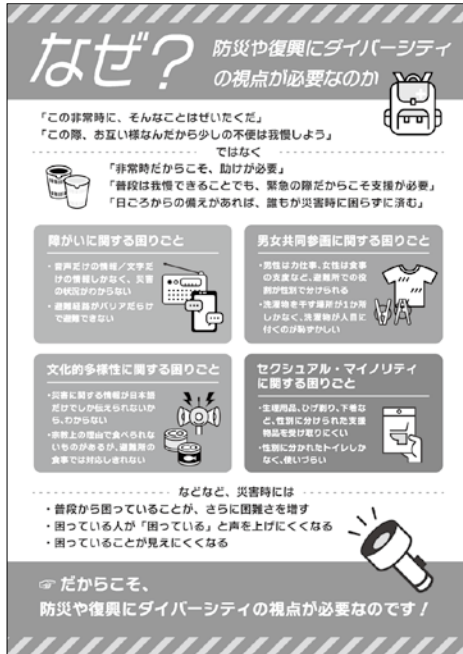
2017年度 折り紙の不思議な世界

2018年度 座禅体験会

2016年度 茶道体験してみよう

2016年度 食文化から世界を見れば

・防災に関する展示・ポスター



5日間のイベント全体で、教員、職員、学生あわせて78名に参加していただいた。イベントに参加した方からは、「ダイバーシティ推進室がどのような活動をしているか知らなかったの、知る良い機会になった」「学生生活をしながら、あまり気にならなかった事、気にしていなかった事を考えるきっかけになったと思います」などの感想が寄せられた。



東京都立大学 南大沢キャンパス 防災MAP

《避難場所》
災害発生時は、最寄りの一時的集合場所へ移動する。
その後、指示に基づき、避難場所へ避難する。

◆一時的集合場所

- ① 大学広場
- ② 図書館本館前広場
- ③ 運動広場

◆避難場所

- ④ 陸上競技場

《貴重品保管場所》
6号館地下、体育館1階の2箇所に分散して保管。

- ⑤ 6号館地下倉庫
- ⑥ 体育館1階倉庫

《災害用井戸》
陸上競技場脇にある水栓箱内の蛇口を開くと水が出る。

- ⑦ 災害用井戸



Disaster Handbook for Students with Disabilities

障害学生等の 災害時対応 ハンドブック

立命館大学 障害学生支援室

障害別 災害時支援の一般例

障害種別	支援の一般例
視覚障害	...
聴覚障害	...
身体障害	...
知的障害	...
発達障害	...
精神障害	...
高齢者	...
外国人	...
その他	...

立命館大学 障害学生支援室

このハンドブックは、災害発生時の対応方法や、災害発生時の避難場所、貴重品保管場所、災害用井戸の位置などを、障害学生等のために分かりやすくまとめたものです。災害発生時の対応方法や、災害発生時の避難場所、貴重品保管場所、災害用井戸の位置などを、障害学生等のために分かりやすくまとめたものです。

1. 災害発生時の対応方法

2. 災害発生時の避難場所

3. 貴重品保管場所

4. 災害用井戸

5. 災害発生時の対応方法

6. 災害発生時の避難場所

7. 貴重品保管場所

8. 災害用井戸

※立命館大学 障害学生支援室より
災害時対応ハンドブック



2. 講演会

1) 第2回 バリアフリー講習会

「僕たちはどう働いていくのか」バリアフリーな研究室のあり方と大学

実施日：2022年11月8日（火）13：00～14：30

場 所：南大沢キャンパス 牧野標本館別館 TMU ギャラリー

講 師：並木 重宏 氏（東京大学 先端科学技術研究センター インクルーシブ・デザイン・ラボラトリー准教授）

参加者：11名（教員2名、職員3名、学部生6名）

概 要： 今回のバリアフリー講習会では、「僕たちはどう働いていくのか～バリアフリーな研究室のあり方と大学～」というテーマで並木重宏先生（東京大学 先端科学技術研究センター インクルーシブ・デザイン・ラボラトリー准教授）にお話をいただいた。

近年障がいのある学生の大学進学や、その支援は拡充されつつある。しかしながら、学生生活の中で多様な障がいのある学生が在籍することを想定した設備や制度の提供というのは、何処の大学においても十分に配慮されているとは言い難い状況にある。

そういったテーマに対して、並木先生からはインクルーシブ・デザインという概念や、人権モデルといった考え方を踏まえたうえで、車や文具、それからゲームのコントローラーなど、誰もが使ったことがあるような日常のものを例にとり、それぞれにおけるインクルーシブ・デザインの例を紹介していただいた。

そのうえで、私たちのもっとも身近なテーマである研究室や大学のあり方についてご紹介をいただいた。視聴覚に障がいのある学生が、あるいは車いすを利用する学生が安心、安全にどう研究室を使うのか、そして、そこには物理的なバリアの除去が必要なのかといったことや、世界には沢山の障がいのある研究者の方がいることについてお話があった。特に、並木先生のご研究内容を踏まえたうえで、実際に車いすを利用する人にとって使いやすい研究室のモデルについても、ご紹介があり、受講者からは、「なるほど」という声が漏れる場面もあった。

また、障がいのある学生への配慮を検討する際に必要な観点として、本質的に障がいのある学生が行うことが求められる役割と支援者などによって代替可能な範囲はどういったところにあるのか、といった問題の切り分け方についての紹介もあり、受講者からは、「障がいを持ちつつも研究活動を続けていくにあたって、どのような道があるのかについて知ることのできる大変有意義な機会となった」といった感想や、「先生のお話にあった、“バリアフルレストラン”について非常に興味深く感じ、ぜひ都立大でも同様の施設が作れたらなと思った。自分の専門分野だけに依らない、幅広い知識をこれからも身につけていきたいと強く思った。」「並木先生は、様々な用語の説明から、実際に先端研でのプロジェクト、海外で活躍する研究者のことについてもお話下さり、もっと障がいがある方の社会参加を進めることが必要だと感じた。多数派の人たちの意識を変えることも必要だと思う。ご講演くださった並木先生、今回の企画を実現して下さったダイバーシティ推進室の方、ありがとうございました。」といった感想が挙げられた。

2022年度 第2回 バリアフリー講習会 東京都立大学

※本講習会は「FD関連セミナー」として開催するため、参加教員は、FD関連セミナーの参加者数に計上されます。

僕たちはどう働いていくのか

— バリアフリーな研究室のあり方と大学 —

私たちの周りには、障がいや病気を有する大学生や研究者が多くいます。あらゆる人が学び、そして研究できる大学を構築するために必要な手立てにはどのようなものがあるのか。講師の並木先生のお話をききながら、みんなで一緒に考えてみませんか。

11月8日(火)
13:00~14:30

南大沢キャンパス 牧野標本館 別館
TMUギャラリー

東京大学 先端科学技術研究センター
インターナショナル・デザイン・ラボラトリー 准教授
講師：並木重宏

自身も難病を有し、コンピュータの歴史を学ぶ生物学者。活字ではアクセシブルな美観のデザインやインターフェイスについても研究すること、障がいや難病を抱えていても研究できる環境の構築にも取り組んでいる。

対象：本学学生、教職員 定員：30名(対面)
申込：右QRコードよりお申込ください

主催：東京都立大学 ダイバーシティ推進室（南大沢キャンパス図書館本館1階）
TEL：042-677-1337（直通）／内線 2571
E-mail：diverwww@tmu.ac.jp URL：https://www.comp.tmu.ac.jp/diversity/

THU DIVERSITY PROMOTION OFFICE

今回の講演は“バリアフリーな研究室のあり方と大学“というテーマだったが、バリアフリーを推進した先で享受できる便益というのは、障がいのある学生のみが受け取れるものではなく、広く大学の構成員が受けられるものである。今後はこのような講習会のみでなく、一人ひとりが安心・安全に避難が出来るような環境構築に向けて働きかけたい。



2) セクシュアル・マイノリティ講演会

映画「カランコエの花」上映会 & シェアトーク

実施日：2022年11月30日（水）14：40～16：10

場所：南大沢キャンパス 1号館 204教室

参加者：24名（教員3名、職員3名、学部生18名）

情報提供：杉田 真衣 氏（東京都立大学人文社会学部 准教授）

概要： セクシュアル・マイノリティが抱える問題を、当事者ではなく周囲の人々の目線から描き、2017年の第26回レインボー・リール東京（東京国際レズビアン&ゲイ映画祭）のコンペティションでグランプリを受賞した映画『カランコエの花』の上映会を開催した。

ある高校のクラスで「LGBTについて」の授業が行われたことをきっかけに、クラス内にLGBT当事者がいるのではないかという噂が広まっていく様子を描いた映画を鑑賞したのち、参加者同士で小グループに分かれ、感想を話し合う時間を持った。その後、本学人文社会学部の杉田真衣准教授より、セクシュアル・マイノリティの若者を取り巻く現状についての情報提供と映画に関連する解説が行われ、閉会となった。

小グループに分かれて感想を話し合う時間では、どのグループでも積極的に話し合いが行われ、セクシュアル・マイノリティに関する課題への意識の高さがうかがわれた。また、杉田先生による解説と情報提供においては、会場で共有された感想に即した形での解説が行われ、映画の理解をより一層深めるうえで非常に役立つものとなった。なかでも、「トランスジェンダーに対する配慮は想像できるが、LGBに対する配慮とはどのようなものがありうるのか？」という問いについての、「Aセクシュアル（性的指向を持たない状態）も含め、『どんなタイプが好みなの？』など、性別二元論と異性愛を無意識のうちに前提にしている何気ない会話が日々繰り返されること自体が当事者にはつらいので、そうした点に注意することはできるのではないか」という説明には、参加者が深くうなづく姿が見られた。

参加者の感想からも、参加者同士が相互に考えを述べ合うことで異なった視点を得ることができるなど、従来の講演会形式とはまた異なった成果を見て取ることができた。今後とも、さまざまなかたちでの取組を継続して行きたい。




2022年度 セクシュアル・マイノリティ 映画上映会
※本講習会は「FD関連セミナー」として開催するため、参加教員は、FD関連セミナーの参加費数に計上されます。

ただ、あなたを守りたかった。

カラッコエの花

2022年11月30日(水) 14:40~16:10
 南大沢キャンパス 1号館 204教室

©2022 Karakkoie.com. All rights reserved. 制作：日本 / 2018 中川龍

「うちのクラスにもいるんじゃないか？」
 ある高校2年生のクラス。ある日唐突に「LGBTについて」の授業が行われた。
 しかし他のクラスではその授業は行われておらず、生徒たちに疑問が湧いた。
 「うちのクラスにLGBTの人がいるんじゃないか？」生徒らの日常に波紋が広がっている...
 思春期ならではの心の葛藤が起した行動とは...?



対象：本学学生、教職員 定員：40名 申込：↑QRコードよりお申し込みください
 情報提供：杉田 真衣 本学准教授(人文社会学部) ※映画上映後に感想をシェアする時間をとります
 主催：東京都立大学 ダイバーシティ推進室(南大沢キャンパス図書館本館1階)
 TEL: 042-677-1337(直通) / 内線 2571 E-mail: diverwww@tmu.ac.jp
 URL: <https://www.comp.tmu.ac.jp/diversity/>
※感染症対策を鑑じて開催しますが、状況により形式の変更または中止となる場合があります


TMU DIVERSITY
 PROMOTION OFFICE

アンケート：

- しっかり感想を交換する時間が設けられていてよかった。考えを深める良いきっかけになった。
- LGBTについて、より身近に感じることができました。映画を見て、自分がそれぞれの登場人物だったらどうするだろう、どうするべきだろう、どういう気持ちになるだろうと考えました。
- この映画は一度見たことがあったが、他の人と感想を共有するとまた違う気づきがあった。教員としてどういう対応がベストだったか考えてみたい。
- 教員を含む他の参加者の意見を聞くことで、一人で映画を観ただけでは得られない視点を得られ、とても有意義でした。
- 映画がすばらしく、杉田先生の解説もすばらしかったです。制度の問題だけでなく、個人としてどう対応したら良いのか等聞けてよかったです。
- グループに分かれ、みなさんとお話しできるのはすごくいいと思います。みなさんそれぞれの違う考えを聞いたら、思い方が広がりました。
- 書ききれないほど、映画の描写について考えさせられることがあり、上映会後の話し合いは非常に有意義な時間でした。いくら時間が合っても話足りないと思うのですが、ぜひもう少し意見交流の時間が欲しかったと思います

3. セミナー

1) パソコンテイク講習会

実施日等：2022年4月21日(木) 1-204 & Zoom、27日(水) 1-103 & Zoom、
5月19日(木)Zoom、6月1日(水) プレゼンテーションルーム & Zoom、
6月15日(水) Zoom、2023年2月17日(金) Zoom
2023年2月14日(火) Zoom、3月6日(月)

開催場所：ハイブリッド&オンライン開催

講師：益子 徹(ダイバーシティ推進室 特任研究員)
パソコンテイクに熟練した学生支援スタッフ

参加者：計59名

概要：学生支援スタッフを対象に、聴覚障がいのある学生への支援方法として、現在もっとも利用されているパソコンテイクの講習を実施する。これにより、実際に授業支援に携わることが出来る学生支援スタッフの養成を図る。

内容：初級編／聴覚障がいについて、captiOnline の基本的な操作について
中級編／captiOnline の応用的な操作並びに連係入力の実習
上級編／実際に支援に携わっている学生を対象とした日々の入力技法の点検



【初級編】

1. captiOnlineの使い方について

captiOnlineの基礎的な使い方についてレクチャーから業務報告の方法等について伝達するとともに、2人での連係入力の体験を行った。そこで感じた難しさについて受講生から感想を求めると共に、講師を務める学生からその解決についてのコメントを受けることで次回の講習へ繋げた。

【中級編】

1. 「captiOnline」

文字の表出方法、訂正方法、単語登録、タイマー設定などの基本機能を確認し、オンラインでの連係入力の操作方法や注意点を確認した。

2. 実習

オンラインで2人の連係入力の実習を行った。初級の講習会で連係入力の基本的な技法についてオンラインで実習を行った。中級編では、初級編の内容と比較し、より通訳現場に近い話題で練習するために、藤山特任研究員の講義動画を用い入力練習を行った。

【上級編】

1. 情報支援について

日々の情報支援において必要な音声日本語と書記日本語の違いについて確認した。また、通訳者が備えるべき倫理観や姿勢とはどのようなものであるのかについて、一般的な日英通訳で求められることを確認することで、通訳者に期待される対応について理解を深めた。

2. 実習

captiOnline上で3人の入力者が交代で入力を行った。20分程度の入力後に、それぞれの入力者の特性や、連係時の互いにやりやすかったと感じた部分とやりづらかったと感じた部分について指摘をし合うことで、入力時の癖を意識するように働きかけた。



2) 手話講習会

① 前期手話講習会【初級】

実施日：2022年5月13日、20日、27日、6月10日、17日、24日、
7月1日、8日（全8回）

曜日時間：毎週金曜 4限 14：40～16：10

場 所：南大沢キャンパス1号館208教室

（7月8日は南大沢キャンパスTMUギャラリーにて対面で実施）

参加者：22名（学部生20名、大学院生1名、プレミアムカレッジ生1名）

講師：宮本 一郎 氏（八王子市聴覚障害者協会、ろう者）

貝島 結香 氏（八王子市聴覚障害者協会、通訳者）

最終回（交流会）のみ3名のゲスト講師（八王子市聴覚障害者協会、ろう者）



目的：簡単な手話表現（挨拶や自己紹介）から日常会話の獲得に向けた基礎的な知識の獲得を図ることで、ろう者との関わり方の基本的な理解について学びを深める。

概要：手話検定5級レベルを中心に4級レベル（挨拶や自己紹介）の内容についても学習する。受講生からの希望に応じた基礎的な会話についても扱うことで、より実践的な手話の獲得を目指した。

所感：対面で講習会を開講した。20名を超える受講生を対象とした講習会であり、互いの手話表現を確認しつつ、精力的に学ぶ様子が見られた。手話表現の獲得においては、その1つ1つの単語表現のみならず、非手指動作（NMS）の獲得などが重要であるが、これらについても今期は意識した学習が出来る様子が見られた。



② 後期手話講習会【中級】

実施日：2022年10月12日、19日、26日、11月9日、16日、30日、
12月7日、14日（全8回）

曜日時間：毎週水曜 4限 10：30～12：00

場所：南大沢キャンパス図書館1階プレゼンテーションルーム

参加者：6名（学部生4名、大学院生1名、プレミアムカレッジ生1名）

講師：宮本 一郎 氏（八王子市聴覚障害者協会、ろう者）※ 11/9のみ稲川 知美 氏

梅田 さやか 氏（八王子市聴覚障害者協会、通訳者）

最終回（交流会）のみ3名のゲスト講師（八王子市聴覚障害者協会、ろう者）



目的：日常会話レベルの手話について獲得に向けた基礎的な知識の獲得を図ることで、ろう者との関わり方の基本的な理解について学びを深める。

概要：手話検定4級レベル（挨拶や自己紹介）の内容について学習をしつつ、受講生一人ひとりが質問に対応した返答を考え、その表現を獲得することで、豊かな手話表現を獲得することを目指した。

所感：これまでは受講者数が20名を超える設定となっていたが、今年度の中級講座の開講においては、定員を12名に減少し、募集を募った。今回の受講生たちの有していた元々の手話の運用能力の高さに加え、少数で行ったことから、例年以上に丁寧な指導体制をとることが出来、教育効果が高まっていた。次年度以降も今期と同様に人数を絞ることで教育効果の向上を狙いたい。



3) バリアフリーチェック講習会

① 南大沢キャンパス理系エリア

実施日：2022年8月8日、8月27日

時間：10：00～15：00

場所：南大沢キャンパス 8号館・9号館・11号館・12号館
(8日は8号館・11号館、27日は9号館・12号館)

参加者：12名(学部生11名、大学院生1名)

講師：益子 徹(ダイバーシティ推進室特任研究員)

内容：昨年度末から行っているバリアフリーチェック講習会について、今回は理系エリアを対象に行った。図書館においてバリアフリーチェックに必要な観点について教授した後に、それぞれの建物のチェックを実施した。

参加者の中には、都市環境や公共施設の空間づくりに関心を持つ学生や、日々該当する建物を利用している学生、それから車椅子を利用する学生も見られており、受講生からは「バリアフリーチェック講習会などに参加することで、自分たちの活動がダイバーシティ推進という観点においてどう役立つのかが分かる」といった感想なども得られた。

今回の成果については報告書の作成とともに次年度のダイバーシティウィークなどにおいて報告をする予定であり、今後とも学内が誰にとってもアクセシビリティの高い環境となるように活動を続けていきたい。



4) セクシュアル・マイノリティ教職員研修

実施日：2023年2月17日(月) 14:40～16:10

場 所：オンライン開催

参加者：31名(教員9名、職員19名、その他3名)

講 師：藤山 新(ダイバーシティ推進室 特任研究員)

東京都立大学
セクシュアル・マイノリティ
教職員研修
2月17日(金)
14:40～16:10

オンライン Zoom 開催
講師：ダイバーシティ推進室特任研究員 藤山 新

東京都パートナーシップ宣誓制度の運用開始や、トランスジェンダーの選手の競技参加をめぐる議論など、社会のさまざまな場面でセクシュアル・マイノリティに関する話題が聞かれるようになりました。もちろん、大学にも当事者の教員、職員、学生がいます。そうした中で、大学の教員・職員として知っておくべき基礎的な知識や相談を受けた際の対応の基本などについて、相談事例や対応事例を踏まえて解説します。

主催 東京都立大学 ダイバーシティ推進室 南大沢キャンパス図書館本館1階
TEL: 042-677-1337 (内線2571) E-mail: diverww@tmu.ac.jp URL: <https://www.comp.tmu.ac.jp/diversity/>

アイの見える化

■セクシュアル・マイノリティ当事者と同じように、
アイも外見からは分からない

LGBT friendly

LGBT friendly

LGBT friendly

スポーツの世界でも

WORLD

OLYMPICS

概要： セクシュアル・マイノリティに関して、大学の教員・職員として知っておくべき情報や対応の原則などの理解を深めることを目的として、オンラインでの研修を行った。

ダイバーシティ推進室の藤山が講師を務め、セクシュアル・マイノリティに関する基礎的な知識の提供、東京都パートナーシップ宣誓制度など近年の社会的な動向の紹介、本学における対応ガイドラインの概要説明、大学における対応の原則と留意したい点の解説などを行った。

参加者からは、「卒業研究のテーマで取り上げたいとする学生が定期的にいるので、知ることができてよかった」「今回の研修をきっかけに、アイとして行動していきたいと思いました」「定期的にお話を聞いて、改めて学び理解を深めること、近年の動向を知って知識をアップデートすることの大切さを感じました」「大学がLGBTQ研修を実施しているだけで心強くなります」などの感想が寄せられた。

一方で、「先生方も成績入力の忙しい時期なので、開催時期のご検討をいただけると有難い」と開催時期や時間帯について検討を求める意見や、「セックス」と「ジェンダー」の違いに触れてほしいなど、内容についての要望も寄せられた。

寄せられた意見を踏まえながら、今後も継続的に研修を実施したい。

4. 交流会

1) よるダイバー

① よるダイバー(前期)

実施日時：2022年5月23日～7月8日(毎週金曜)

18:00～19:00 全8回(6月3日は実施なし)

場 所：オンライン開催(6月24日のみハイブリッド)

参加者数：計175名

(学部生115名、大学院生23名、プレミアムカレッジ生8名、在校生保護者18名、その他11名)



概 要：特に新入生を中心とした本学構成員を対象に、オンライン形式を中心として、ミニレクチャーやディスカッションを行うことで、ダイバーシティに関する諸問題への関心と理解を促すとともに、ダイバーシティ推進室とその取組に対する認知を高める。

【コンテンツ】

5月13日 ダイバーシティ推進室の概要と基礎知識／講師：藤山新、益子徹 (参加者数20名)

5月20日 数値から見る障がいの理解／講師：益子徹 (参加者数21名)

5月27日 ジェンダーギャップ指数からみる男女共同参画／講師：藤山新 (参加者数22名)

6月10日 ハカに見る文化的多様性／講師：藤山新 (参加者数21名)

6月17日 「合理的配慮」ってなんだろう／講師：益子徹 (参加者数23名)

6月24日 基礎的環境整備やアフターマティブ・アクションの進め方／講師：益子徹

(参加者対面12名+Zoom15名)

7月 1日 フルムーン夫婦グリーンパスに見るセクシュアル・マイノリティ／講師：藤山新 (参加者数21名)

7月 8日 ひとまず、ダイバーシティってなんだろう？／講師：益子徹 (参加者数20名)



② よるダイバー(後期)

実施日時：2022年10月14日～12月16日(毎週金曜)

18:00～19:00 全8回(11月4日/12月2日は実施なし)

場 所：オンライン開催(10月14日、11月18日はハイブリッド)

参加者数：計122名

(学部生75名、大学院生10名、プレミアムカレッジ生6名、在校生保護者7名、その他24名)

【コンテンツ】

10月14日 ダイバーシティ推進室の概要と取組/講師：益子徹 (参加者対面8名+Zoom10名)

10月21日 青年期の発達障がい児の理解と支援/講師：都立大学部生 (参加者数21名)

11月28日 ジェンダー論は誰のもの?/講師：藤山新(参加者数13名)

11月11日 運動障がいとアクセシビリティ/講師：都立大院生(参加者数15名)

11月18日 多様な文化に触れるということ/講師：丸山健太郎氏 (参加者対面3名+Zoom12名)

11月25日 権利条約とその先へ/講師：益子徹 (参加者数14名)

12月9日 セクシュアル・マイノリティの現在地/講師：藤山新 (参加者数14名)

12月16日 まとめ・ダイバーシティというメガネをかけて/講師：益子徹 (参加者数12名)

男女共同参画、障がい、セクシュアル・マイノリティ、文化的多様性など、「ダイバーシティ」をめぐるさまざまなテーマについて、ミニ講義やディスカッションで学び、ともに考える勉強会「よるダイバー」を開催した。今年度もオンライン形式での開催を原則としたが、前期1回、後期2回は対面とのハイブリッド形式で開催し、直接的なコミュニケーションをとりたい参加者のニーズにも対応した。

前期8回、後期8回の計16回にわたる「よるダイバー」は、気軽な雰囲気の中、参加者が楽しみながらダイバーシティについて学び、考えることができるよう、基礎知識や時事的な話題についての講義だけでなく、それぞれのテーマに関するディスカッション、jamboardを用いたグループワークなど多彩な形式を用いるとともに、学生が講師を務める回を設けるなど、一方通行にならないような工夫を随所に取り入れて実施した。

今年度は、退職された元教員やプレミアムカレッジの受講生、社会人など、多様な背景を持つ幅広い年齢層の方の参加があったことも特徴的と言える。「みなさんとお話することができて、自分の考え方の幅が広がり、他の方の考えを聞く機会の大切さを実感することができた」という感想からは、参加者のダイバーシティがもたらした効果がうかがえる。

参加者からは、「初参加で緊張しましたが、温かい空気感のおかげで楽しく挑むことができました」「ダイバーシティの中にも色々なテーマがあるのだと感じられておもしろかったです」「参加者同士のコミュニケーションだけでも自分と異なる考えの人がいることが感じられて面白かった」など、参加しやすい雰囲気の中で多様な考えに触れることができたことへの感想が多く寄せられたほか、「とても充実した内容で学びも多く、あっという間でした。ぜひ次回もこのような企画があれば参加したいです」「来年度も、是非参加したいです」など、継続的な開催を求める声も複数寄せられた。開催形式についても、オンライン形式での参加しやすさと、対面形式でのコミュニケーションの取りやすさをいかに融合させていくか、今後も引き続き工夫しながら運営していきたい。

2) 都立大 KIDS 見学会

① 見学会&交流会～都立大KIDSって、どんなところ？～

実施日：2022年6月30日（木）10：00～12：00

場 所：東京都立大学一時保育施設 都立大 KIDS

参加者：2名（教員1名、職員1名）、一時保育施設職員4名

プログラム

- 10：00 南大沢キャンパス集合・保育施設へ移動
- 10：20 保育施設の先生紹介
- 10：25 一時保育施設の概要・保育の流れ紹介
- 10：50 質疑応答
- 11：10 利用手続き説明
- 11：30 閉会・解散（現地）



東京都立大学一時保育施設「都立大KIDS」の認知向上と、利用者の増加を目指して施設見学会を実施した。新型コロナウイルス感染症の感染状況の影響を受け、2020年度は中止、2021年度はオンラインでの開催であったため、対面での開催は2019年度以来となった。これまでは前期のみの開催であったが、今年度は前期の参加者が2名と少なかったこと、また10月着任の教員への周知の意味も込めて、6月と10月に開催した。

参加者の自己紹介の後、施設長が保育の一日の大まかな流れを紹介しつつ、保育人数が少ない分、一人ひとりの発達段階に応じた保育ができること、保護者のニーズに応じて、できるだけ柔軟な対応を心掛けていること、保護者との連絡を密にして、安心して預けてもらえるようにしていることなど、保育にあたって大切にしていることを説明した。

施設長の話に引き続き、2021年度末に実施した施設利用者のアンケート結果から、本施設を利用してよかったと感じた点などの感想を紹介した。

その後、参加者との質疑応答を行った。参加者からは、施設の予約状況やどういった散歩先があるのか、またどのように行き先を選んでいるのかなど、保育の具体的な場面についての質問も多く出された。最後に、学長室より登録手続きや利用の流れを紹介し、閉会となった。

一時保育施設については、この見学会があることでその存在を知ったという参加者がいたように、本学の構成員に十分周知されているとは言えない点もあるため、引き続き本企画のようなPRの機会を設けていきたい。

② 秋の見学会～都立大KIDSって、どんなところ？～

実施日：2022年10月7日（金）10：30～12：00

場 所：東京都立大学一時保育施設 都立大 KIDS

参加者：1名（教員1名）、一時保育施設職員4名

プログラム

- 10：30 南大沢キャンパス集合・保育施設へ移動
- 10：50 保育施設の先生紹介
- 10：55 一時保育施設の概要・保育の流れ紹介
- 11：20 質疑応答
- 11：40 利用手続き説明
- 12：00 閉会・解散（現地）

東京都立大学
一時保育施設
都立大 KIDS
秋の見学会
都立大KIDSって、どんなところ？

『都立大KIDS』は、本学の教員・職員・学生が利用することのできる一時保育施設です。現在子育て中の方、これから子育てを予定している方を対象に、一時保育施設の様子を知ることが出来る見学会を開催します。子育ての疑問や不安の相談や、子育てに知り合いのネットワークづくりにご活用ください。

7プログラム
10:30 受付開始（10:30～受付開始前）
10:50 保育施設の先生紹介
10:55 一時保育施設の概要・保育の流れ紹介
11:20 質疑応答
11:40 利用手続き説明
12:00 閉会（解散）

日時 **10月7日(金)**
時間 **10:30～12:00**

会場 東京都立大学・一時保育施設 都立大KIDS

対象 本学の構成員（教職員、学生）とその配偶者
※子どもを連れての参加も可能

申込先 東京都立大学ダイバーシティ推進室
QRコードよりお申込みください。 ※ 本学で学生のメールアドレス、申し込み先が知らなくてもよい

主催 東京都立大学 ダイバーシティ推進室（専任スタッフ4名、ボランティア1名）
電話：042-677-1337（直通）/内線2524 E-Mail:diverwww@tmu.ac.jp

THU DIVERSITY PROMOTION OFFICE <https://www.comp.tmu.ac.jp/diversity/>



3) 文化的多様性を持つ構成員交流会

いけばな体験会

実施日：2023年3月9日（木） 14：40～16：10

場 所：南大沢キャンパス7号館 213 和室

参加者：8名（院生8名）

講 師：True Japan Tour（株）派遣の通訳案内士

進 行：藤山 新（ダイバーシティ推進室 特任研究員）

目 的：これまで、ダイバーシティ推進室が開催した文化的多様性を持つ交流会への参加者アンケートの結果から、小規模でも継続的に、外国籍教職員同士、および外国籍教職員と日本人の教職員、留学生、学生の幅広い層による交流の機会が望まれていることが明らかになっている。また、日本文化をはじめ、多くの国の文化を相互に学び合う機会も望まれている。こうした声にこたえ、本学の国際化をさらに推進するために、日本独特の文化を体験する交流会を開催する。

概 要：室町時代に確立したとされ、長い歴史を持つとともに、ジョサイア・コンドルらによって海外に紹介されたことをきっかけとして、海外でも関心を持つ人の多い文化となった生け花の体験会を行う。グループワークを通じて、参加者相互の交流を図る。

【プログラム】

開会あいさつ

生け花についてのレクチャー

グループワークによる作品制作

プレゼンテーション

記念撮影

閉会あいさつ



2022年度文化的多様性を持つ構成員交流会 東京国立大学

いけばな

体験会

「いけばな」は、花などの植物を器に美しく飾る。日本に古くから伝わる習い事です。花と向き合い、自然を感じ、心を落ち着かせる。そんな生け花を、楽しく、気軽に体験してみませんか？お友達も誘って、ぜひお越しください。＊英語による説明あり。

プログラム
 ＊生け花についてのレクチャー
 ＊グループワークによる作品づくり
 ＊作品のプレゼンテーション
 ＊記念撮影

Traditional Japanese Art of Flower Arrangement

2023年3月9日(木)
 14:40～16:10 7号館 213和室

対象：本学の教職員、学生(国籍は問いません) 定員：15名 QRより申込み
 主催：東京国立大学 ダイバーシティ推進室 TEL: 042-677-1337 (直通)
 E-mail: diverwww@tmu.ac.jp URL: <https://www.comp.tmu.ac.jp/diversity/>



Exchange Event for TMU Community Members from Diverse Cultures TOKYO METROPOLITAN UNIVERSITY

Traditional Japanese art of flower arrangement

IKEBANA

experience session

「IKEBANA」 is a traditional Japanese art of beautifully decorating flowers and other plants on a vessel. You can see flowers, feel nature, and calm your mind. Would you like to experience «IKEBANA» in a relaxed and casual atmosphere? Please join us with your friends!

Program
 ＊ Lecture on IKEBANA
 ＊ IKEBANA Work
 ＊ Production by Group
 ＊ Presentation of the Work
 ＊ Commemorative Photo Shoot

Date and time
 Thursday, March 9, 2023 14:40 to 16:10

Place
 TOKYO METROPOLITAN UNIVERSITY
 Japanese Room 213, Building 7

Participants: All staff of the university
 Maximum number of participants: 15
 Apply from QR code →

TOKYO METROPOLITAN UNIVERSITY Diversity Promotion Office
 Library and Information Center 1F, Minami-Osawa campus
 TEL: 042-677-1337 (direct)/2571 (extension) URL: <https://www.comp.tmu.ac.jp/diversity/>



ダイバーシティ推進室では、外国籍の教職員や留学生が日本文化に触れる機会を提供することで、それぞれの間での交流を深めることを目的として、茶道や書道、座禅などの日本文化の体験を通じた交流会を行ってきた。新型コロナウイルス感染症の流行以降は、対面での交流が難しいことから、交流会を実施できない状況にあったが、昨今の状況の変化もあり、久しぶりに対面での交流会として、生け花の体験会を開催することができた。

インドネシアやベトナム、メキシコなど、さまざまな国からの留学生8名が参加して行われた体験会では、参加者それぞれの簡単な自己紹介からスタートした。南大沢キャンパスだけでなく、荒川キャンパスや日野キャンパスで学んでいる学生の参加もあった。

次に、講師による生け花の概要や簡単な歴史についての解説が行われた。一説によると、生け花は室町時代に成立したとも言われており、とても長い歴史を持っている。また、明治時代には建築家のジョサイア・コンドルなどが海外に紹介したことをきっかけとして、海外でも関心を持つ人が多い営みのひとつと言われているそうである。

解説の後、講師による生け花のデモンストレーションが行われた。まずはシンプルな花器にオーソドックスな草花の組み合わせで、生け花の基本に忠実な作品を作り上げていく様子を見せていただいた。続いては、変わった形の大ぶりの花器に、花開いた桜を中心とした、とてもゴージャスな作品を作り上



げていった。一つひとつの草花が生けられていくごとに、全体のような大きく変化し、短い時間の間に新しい空間が誕生するような、そんな不思議な気持ちを感じた。

講師によるデモンストレーションの後は、3グループに分かれての作品制作に取り組んだ。それぞれのグループがコンセプトを決め、助手の皆さんの協力や講師の指導を得ながら、時に基本に忠実に、時に思い切ったアイデアで草花を生け、そこに新しい空間を生み出していった。

参加者同士は楽しそうにコミュニケーションをとりながら、作品制作を進めていった。完成した作品を前に、各グループの代表が作品のコンセプトや込めた思いなどを発表するプレゼンテーションタイムでは、参加者はそれぞれ、「サンシャイン」「変化」「空」などのキーワードで、自分たちの作品に込めた思いを語った。

最後に、作り上げた作品とともに記念撮影を行い、交流会は終了となった。使用した花を持って帰る参加者や、参加者同士で写真を撮り合い、連絡先を交換する様子なども見られ、盛況のうちに会を終えることができた。

参加者からは、引き続き、日本文化を体験できるようなイベントの開催を求める声が寄せられている。今後も、さまざまな方法で文化の体験と交流を促進するようなイベントを開催できればと思う。



5. Newsletter『ダイバーシティ通信』の発行

講演会やセミナーなど、ダイバーシティ推進室の活動を広く周知するツールとして、Newsletter『ダイバーシティ通信』第32号～第34号を発行した。



第32号



第33号



第34号

6. 情報発信

1) WEB サイト

2011年10月に開設したダイバーシティ推進室WEBサイトを引き続き管理・運営した。WEBサイトには、本学のダイバーシティ推進の取組に沿って、男女共同参画の推進、障がいのある構成員支援、多様性を踏まえた構成員支援、セクシュアル・マイノリティ支援のページを作成し、それぞれの事業に関する情報を掲載している。2019年度には、さらなる利便性の向上を目指して、サイトのリニューアルを行った。

2020年度からは新型コロナウイルス感染症の影響もあり、よりWEBサイトを用いた広報活動の重要性が高くなったことを受け、障がい者支援スタッフの紹介や、一時保育施設の様子を紹介する動画を作成し、公開している。また、twitterのアカウントも取得し、SNSを用いた情報発信にも取り組んでいる。

2022年度は、ダイバーシティウィークにおいて、ダイバーシティ推進室の取組にかかる動画やポスターのPDFファイルをまとめて公開した。



ダイバーシティ推進室サイト
<https://www.comp.tmu.ac.jp/diversity/index.html>



2) Twitter の活用

ダイバーシティ推進室の公式アカウントを作成し、情報発信に活用した。講演会やノートテイク講習会など、各種イベントの案内を中心に、ダイバーシティ推進室の取組を広く紹介している。今後も、積極的な活用を進め、ダイバーシティ推進室の認知度向上につなげたい。



3) メーリングリスト

「東京都立大学女性教員メーリングリスト」、「東京都立大学女子大学院生メーリングリスト」「文化的多様性を持つ構成員の交流メーリングリスト」、「障がいのある構成員支援メーリングリスト」「ダイバーシティ推進室情報メール」を引き続き運用した。それぞれのメーリングリストを通じて、ダイバーシティ推進室が行うイベント情報の提供や、学外の関連情報の提供などを行った。

4) ロールモデル集

日本の研究者全体に占める女性の割合は、いわゆる主要国においては低い水準にある。国際的な競争力の向上や学問研究の発展、企業活動のさらなる活発化、イノベーションの促進など多方面の課題から、女性研究者が少ない現状を改善し、理系・文系等の学問分野を問わず、研究職を目指す女性を増やすことは急務といえる。こうした状況を踏まえ、ダイバーシティ推進室では、2012年10月に、本学に在籍する女性研究者を紹介するロールモデル集『未来を拓く 首都大学東京の女性研究者たち』を作成・公開した。また、2018年7月には、本学の大学院を修了し、企業や大学などで研究者として活動するOG8名に取材したロールモデル集『未来を拓く 首都大学東京ゆかりの女性研究者たち』を作成・公開した。

今年度は、本学の大学院を修了し、企業や大学などで研究者や専門職として活動するOG7名に取材したロールモデル集『未来を拓く 東京都立大学ゆかりの女性研究者たち Vol.2』を作成・公開した。研究者や専門職として活動しているOGのロールモデル集を作成し、研究職で働くことの魅力や実際のキャリアパス、将来的な展望を分かりやすい形で提示することを通じて、研究者を志す女性の増加を促進し、女性研究者の裾野拡大につなげたい。



1. 障がいのある学生支援

1) 障がいのある学生支援制度

本学は2005年（平成17年）公立大学法人化以前から、障がいのある学生が在籍してきた。障がいのある学生に必要な支援を行うとともに、障がいや支援に関する各種講座を開催し、人材育成や理解啓発等の環境整備に取り組んできた。一方で制度的な整備に課題があった。

このような状況の中、「首都大学東京ダイバーシティ推進基本計画」に基づき、2014年（平成26年）4月に「首都大学東京 障がいのある学生支援制度」（現「東京都立大学 障がい者支援スタッフ制度」）を開始した。2016年（平成28年）4月には「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」の施行にあわせて、「首都大学東京における障がいを理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応要領」（現「東京都立大学における障がいを理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応要領」）を策定し、支援体制の整備に取り組んできた。

2) 近年の取組

2020年度（令和2年度）は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響でオンライン授業が開始され、オンライン授業における支援活動に取り組んだ。聴覚障がいのある学生への支援では、前期は外部の文字通訳団体に依頼し、後期は遠隔情報保障システムを構築し学生によるオンラインによる遠隔情報支援を行った。視覚障がいのある学生への支援では、授業担当者による板書や資料の読み上げ配慮を行った。その他、個別に意見聴取を行い、障がいのある学生へのオンライン授業参加に関する困難の解消に努めた。

2021年度（令和3年度）度においても新型コロナウイルス感染症感染対策のため、前期はオンライン授業が多くあり、障がいのある学生への支援では、昨年度から引き続き captiOnline を用いた遠隔情報支援を実施した。また、後期には対面授業が増えたが、これについてもオンライン授業の支援で獲得したノウハウを活かし、新たに遠隔情報支援を実施することができた。加えて、障がいのある学生との相談支援対応や各種の理解啓発のイベント等においても、Zoom を用いたオンラインでの情報支援が求められる場面が多くあった。

2022年度（令和4年度）は、学内の授業方針が改められ、原則すべての授業が対面での実施となり、学生支援スタッフや障がいのある学生の学修拠点も各キャンパスへと移行した。このことから、学生支援スタッフ同士が互いに会話をする機会が増えた。また、学生支援スタッフと支援を受ける障がいのある学生が顔を合わせる機会を設けることができた。

視・聴覚等の身体障がいのある学生への修学支援をこれまで通り継続することに加え、精神・発達障がいをもつ学生の支援の希望が増えており、各部署との更なる連携の強化と、大学説明会から入試、卒業に至るまでの各フェーズにおける支援に関する対応要領の策定について、必要に迫られる1年であった。

3) 大学院入試における受験上及び修学上の 配慮に関する手続等にかかるガイドラインの作成

大学院入試における受験上及び修学上の配慮に関する手続等にかかるガイドラインを制定し、各研究科に各手続方法や申請様式等の見直し・整備を依頼した。

・作成の目的と背景

大学院入試は各研究科の裁量にて実施されており、「受験上及び修学上の配慮手続」(以下、「事前協議」という。)についても、現状は研究科ごとに手続方法や申請様式等を定めている。

一方で、障がいのある学生に対する合理的配慮の提供は、本学においても関連法令にて義務付けられており、学部入試同様、大学組織として一定の水準の下、その手続きや配慮提供に関する判断を行っていく必要がある。

そこで、本ガイドラインは、大学院入試における事前協議について、本学の全ての研究科において、「東京都立大学における障がいを理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応要領」に基づき、一定の水準を確保することを目的として作成した。

・内容

a) 入試協議の実施手順について

以下の要素を踏まえたうえで、定めること。

- ・ 配慮希望申請書の提出があった場合、速やかにダイバーシティ推進室へ報告すること。
- ・ 障がい特性や症状などを証明するために必要な添付書類(診断書、障害者手帳等)の提出があるか、確認すること。
- ・ 配慮内容の通知に際しては、研究科長名での通知とすること。
- ・ 配慮内容の通知や配慮内容の相談窓口は各研究科の大学院入試担当に一元化すること。
- ・ 申請期限後に申請があった場合も、可能な範囲で対応すること。

b) 募集要項への記載について

i) 事前協議に関する記述について

以下の要素を含んだ形で作成すること。

- ・ 配慮内容の決定に際しては、手続や協議を行ったうえで提供することを明示すること
- ・ 事前協議が受験や修学において、学生にとって不利益とならないこと
- ・ 事前協議にかかる申出書の提出期限を明示すること

ii) 問い合わせ先の記載について

事前協議の問い合わせ先を各研究科の大学院入試担当とし、記載すること。

c) 配慮希望申請書について

配慮希望申請書の様式には以下の必要事項を含んだ形で作成すること。

- ・障がい等の種類
- ・障がい等の発生原因、時期
- ・添付書類（医師の診断書、障害者手帳の写し 等）
- ・受験上希望する配慮
- ・修学上希望する配慮
- ・出身校や現在の所属先で取られている配慮
- ・日常生活の状況

※精神疾患を理由とした医師の診断書／意見書の発行日は、出願日から起算して半年以内に発行したものを原則とする。

d) その他

i) 入学手続案内への記載について

以下の必要事項を含んだ形で記載すること。

- ・ダイバーシティ推進室及び学生相談室の連絡先
- ・身体に関することと精神・発達に関することについては、それぞれ問い合わせ先が異なること

ii) HP 等への記載について・ダイバーシティ推進室や学生相談室のリンク等を記載すること

- ・入試の手続き等に関する FAQ を設置している場合、その中に配慮希望の申請方法について記載すること
- ・説明会等への参加の際の配慮についても申請できる旨を記載すること。配慮申請の際には、障がい等の種類や必要な配慮内容について聴取すること。

iii) その他

合理的配慮に関する記載において「精神障がいや発達障がい、難病のある受験生等」も提供範囲であることを明示すること。

・適用時期

2023年度に実施する大学院入試の事前協議から、本ガイドラインに沿って実施すること。

4) 卒業式における障がいのある構成員の支援

●卒業式当日の支援

・パソコンテイク

聴覚障がい学生の情報支援として、遠隔情報保障システムである captiOnline を用い、パソコンテイクを実施した。具体的には、まず事前に担当者より読み原稿を収集し、前ロール加工（字幕化）作業を行った。そして当日は支援スタッフの学生 3 名を配置し、前ロール加工した原稿と当日の発言等をパソコンテイクした原稿と組み合わせ、配信した。聴覚障がいのある学生が自身の保有するスマートフォンでこの通訳を受信できる体制を整えた。



5) 支援メニュー、支援機器等

●授業関係の支援

・パソコンテイク

聴覚障がい者への情報支援手段の一つで、音情報を文字化する支援である。なお、これらの支援を行う上では、筑波技術大学 若月大輔教授の開発した遠隔文字通訳システム（captiOnline）を用いて実施した。

・授業で用いる動画教材への字幕付

聴覚障がいのある学生をはじめとする視覚情報の獲得について優位な学生への情報支援方法の一つであり、授業で用いる動画教材に自動字幕生成ツール Vrew を用いて字幕挿入を行う。

・テキストデータ化

視覚障がい者への支援方法であり、教科書、参考書、資料等の印刷物を電子データ（テキストデータ）に変換することである。音声読み上げソフトを利用することで、テキストデータに変換された資料を利用することができる。

・対面朗読

視覚障がい者への支援方法であり、書籍、印刷資料等を対面で読み上げ、伝える。テキストデータ化が難しい図や表、画像等の複雑な視覚情報も口頭で説明することで理解することができる。

・点訳、墨訳

視覚障がい学生への支援方法であり、パソコンと点字プリンタを用いて点訳する場合と地域の支援団体、機関に点訳・墨訳を依頼する場合がある。

・授業同席

視覚障がいのある学生と運動機能障がいのある学生への支援方法である。学生支援スタッフがこれらの学生の授業に同席し、板書、リアクションペーパー等の代筆、板書の読み上げや映像内容の説明等も行う。

・移動支援

視覚障がい学生と運動機能障がいのある学生への支援方法である。視覚障がいのある学生の移動

において、十分に空間把握が出来ていない時や、積雪時など一人で移動することが困難な時に当該学生の移動をサポートする。

- 別室受験の実施

対面朗読室を活用し、定期試験の別室受験を実施する。

- その他

障がい特性に応じた支援ニーズは、一人ひとり異なるため、例として取り上げた支援以外にも必要な支援に取り組んでいく。

●キャンパス内での生活支援

授業時間以外のキャンパスでの生活は多岐にわたり、支援が想定される場面もまた多岐にわたる。

まず相談を行い他部署と連携し可能な支援を検討する。●支援機材（一部）

授業支援用パソコン	タブレット端末(音声認識ソフトインストール済)、音声認識ソフト用マイク
Boogie Board(筆談ボード)	マイクスピーカーシステム (Zoom で行う授業への支援用)
点字文書作成用パソコン	点字プリンタ
音声読み上げソフトウェア	点字ディスプレイ
立体コピー機	車いす
拡大読書器	書見台
補聴支援システム	口元の見える透明マスク

その他必要な機材があれば、相談のうえ検討する。

●物理的障壁（バリア）の解消

障がいのある学生が入学する際に、当該学生と関係部署とキャンパス内を確認し、出来る限り必要なバリアの除去に努める。入学の無い場合でも、本学のさまざまな部署や構成員とともに、その解消に努める。

2. 東京都立大学における障がいを理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応要綱

「障害者差別解消法」及び「障がいを理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応要領」の周知について障害者差別解消法の施行にあわせて、2016年（平成28年）4月1日から「東京都立大学における障がいを理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応要領（以下、教職員対応要領）」を施行した。障害者差別解消法の趣旨や教職員対応要領の周知、障がい学生支援の理解啓発のため教職員に対して研修を行った。

日程	会議等	内容
11月25日 ～31日	東京都公立大学法人 人権問題研修（障がい分野） オンデマンド配信	障害者差別解消法や対応要領の周知、 全国の障がいのある学生への支援の動向、 本学の障がいのある学生への支援の紹介 （教職員別）障がいのある学生への対応指針

3. 障がい者支援スタッフの活動

1) 聴覚障がいのある学生への支援

・パソコンテイク

オンライン授業における情報支援に対応するため、遠隔文字通訳システム「captiOnline(キャプションライン)」を用いたパソコンテイクを行った。

また、学生支援スタッフのスキルアップ用の講習会として今年度は通訳内容を見直す応用編も開講した。いずれもオンラインで開催し、講師は特任研究員に加え、パソコンテイクに熟練した学生支援スタッフも担当した。



・インタビュー調査の文字起こし

聴覚障がいのある学生の卒業論文作成においてインタビュー調査を実施したのに対し、自身で録取データを聴取し、文字起こしを行うことが困難であるという要請から、音声認識システムを用いつつ、学生支援スタッフによって文字起こしが提供された。

・日野キャンパスとの連携

聴覚障がいのある学生が日野キャンパスに所属しているものの、同キャンパスに所属する学生支援スタッフが不足していることから、遠隔文字通訳システムのcaptiOnlineを用い、主に他キャンパスに所属する学生支援スタッフが遠隔で情報支援を行った。後期からは対面のみでの開講する講義もあり、日野キャンパスの庶務係と連携し、授業支援を担当する学生支援スタッフ向けにZoomを用いた音情報の配信を行うべく、マイクシステムの設置などを行った。

また、所属の研究室と連携しながら研究室のミーティングへの情報支援を提供した。学部生から大学院生まで参加するミーティングであり、時に多言語での意見交換になるため、研究室に所属する教員の協力を得ながら行った。

・第18回日本聴覚障害学生高等教育支援シンポジウム

今年度はオンライン開催であった。その中の配信型企画「『つなげる』『つながる』を支援の力に一聴覚障害学生・支援学生にとっての支援活動とは、を聞く」に学生支援スタッフらが登壇し、本学における聴覚障がいのある学生の支援において、各々がどのような思いを抱えながら活動に向き合っているのかについて発表を行った。



2) 視覚障がいのある学生への支援

・テキストデータの点訳支援

視覚障がいのある学生の博士論文執筆のため、英文のものも含めて教科書や関係論文の点訳を行った。点訳は外部の点訳団体に依頼した。また、これまで点訳した資料の保存や活用について、数理図書室の関係者と意見交換を行った。



3) 運動機能障がいのある学生への支援

・ノート代筆

前期からハイブリッド形式による授業の開講がされていたことから、対面による受講を希望する運動機能障がいのある学生に対し、ノート代筆の支援を提供した。

4) 学生支援スタッフ募集

新入生を中心に募集を行った。新入生ガイダンスでは、講堂にてダイバーシティ推進室の取組について紹介し、その後、学生支援スタッフ説明会も別途行うことが出来た。学生支援スタッフ説明会の際には、ハイブリッド形式でジェスチャーしりとり等の交流も行った。説明会に参加した学生は、その後オンラインでの支援者養成講習会を経て、授業支援を担った。

5) 振り返り会

学生支援スタッフの振り返り会を前期と後期に各1回実施した。振り返り会では、パソコンテイクをする上での基本的なルールの見直しの必要などについて検討した。また、聴覚障害の医学的特徴などについても学ぶことが出来た。



6) 荒川キャンパス大学説明会（青鳩祭）参加

荒川キャンパスでのダイバーシティ推進室とその取組の認知度向上を目指し、荒川キャンパスの学園祭「青鳩祭」に出展した。支援スタッフの活動内容やダイバーシティ推進室の概要を紹介するポスター展示を行ったほか、ダイバーシティに関するクイズ大会、「弱視者いろはカルタ」を用いたカルタ大会などを行った。特にカルタは子どもに人気であった。青鳩祭の特徴として、地域住民の参加が多いことから、結果としてダイバーシティ推進室の存在とその活動を対外的に紹介する機会ともなった。



7) 手話動画辞典の作成

前年度行っていた手話勉強会「大学生のための手話はじめ」にて学習した例文の中から、「塾で使う表現」「飲食店で使う表現」「災害時の避難に関する表現」の3つの場面で用いる手話表現をそれぞれ学生支援スタッフに習得してもらい、これを録取した。

録取したデータについては動画編集ソフトにて編集し、動画配信サイト（URLを知るもののみ閲覧可）にアップデートした。次年度以降もこれらの動画辞典は継続して作成することで、大学生が日常生活で知りたい手話表現の蓄積を行うことは、大学内での手話文化の継承に繋がることから、今後とも行っていきたい。



8) 支援スタッフの状況

① 支援スタッフの活動状況 (2023年3月31日現在)

	登録数	授業内支援 (ノートテイク等)									授業外支援		環境整備		その他
		支援コマ数			支援人数			支援人数 (延べ)			パソコン コンテイク等	字幕 挿入等			
		南大沢	日野	荒川	南大沢	日野	荒川	南大沢	日野	荒川					
4月	82	3	7	-	1	7	-	3	17	-	6	-	11	46	
5月	108	2	7	-	1	5	-	2	18	-	7	-	14	9	
6月	108	4	9	-	2	8	-	4	26	-	30	3	33	50	
7月	109	7	7	-	4	8	-	7	25	-	10	4	9	46	
8月	109	-	2	-	-	5	-	-	7	-	2	-	42	-	
9月	109	-	4	-	-	7	-	-	12	-	2	-	-	33	
10月	110	4	1	-	1	3	-	4	3	-	9	4	19	41	
11月	110	5	4	-	1	6	-	5	20	-	16	9	38	14	
12月	110	2	2	-	1	5	-	2	9	-	3	20	10	15	
1月	111	2	4	-	1	5	-	2	17	-	3	-	-	-	
2月	111	-	3	-	-	6	-	-	9	-	-	-	-	-	
3月	109	-	1	-	-	2	-	-	2	-	26	-	60	2	

※各種講習会補助、大学説明会、資料作成が該当

② 支援スタッフの登録状況 (2023年3月31日現在)

登録者数 109名 (新規登録者数29名)

スタッフ内訳	人文 社会	法学	経済 経営	理 理工含む	都市 環境	システム デザイン	健康 福祉	合計
登録学生数※	34	7	4	9	8	13	34	109

※研究科含む

支援スタッフの登録数は、今年度新たに30名が登録し109名となった。登録の内訳は全学部に分布している。支援制度を利用する学生は、22名 (視覚障がい2名、聴覚障がい4名、肢体不自由2名、発達障がい3名、精神障がい1名、その他の障がい10名) である。

4. ライフ・ワーク・バランス実現のための研究支援

ライフ・ワーク・バランス実現のための研究支援制度

出産・育児・介護のために十分な研究時間を確保できない研究者に対して、研究業務および教育業務を支援する支援員を雇用する制度を実施した。利用者は、Ⅰ期（2022年4月1日～9月30日）とⅡ期（2022年10月1日～2023年3月31日）の2期に分けて募集した。

本制度の利用資格は、性別を問わず、「妊娠、出産、育児、介護にたずさわる、本学に雇用されている研究者」となっている。雇用できる支援員は、研究業務を行うリサーチ・アシスタントおよび臨時職員、ならびに教育に関わる補助業務を行うティーチング・アシスタントであり、利用者1人あたりの支援員雇用費用の上限を1期50万円としている。なお、日本語が得意でない研究者が本制度の利用をスムーズに申請できるよう、英語版の募集要項と申請書も用意している。

これまでの制度利用者から、通算6期を申請上限とする制度の改正を求める声があったことから、ダイバーシティ推進委員会で検討し、2019年度Ⅱ期より「本制度を通算6期利用した者は申請することができない」とする規則を廃止し、新たに「本制度の採択額が総額300万円を超えた者は、申請することはできない」とする規則に変更した。

2022年度からは、これまでの制度利用者から寄せられた意見などを踏まえ、利用者の負担軽減のため申請書類の一部書式を変更し、申請理由が以前の申請と同じ場合には内容の記載を不要とした。また、申請書の提出にあたっては、メールでの提出を可能とするとともに、所属長の署名・捺印を必須としていたものを不要とした。

◆ 2022年度Ⅰ期「ライフ・ワーク・バランス実現のための研究支援制度」の実施

2021年11月8日	申請募集開始
2021年12月10日	申請締切
2021年12月22日	ダイバーシティ推進委員会にて選考 申請者15名をすべて採択
2022年1月11日	申請者へ選考結果を通知
2022年4月1日～2022年9月30日	制度運用

制度利用者には、利用期間終了後に「利用報告書」の提出を求めた。以下に、支援によって得られた効果や今後の改善点の要望として報告された事例の一部を示す（要約・抜粋）。

- ・ 育児を分担するための時間を捻出することができた。特に、午後の時間帯に不規則な下校時間が度々あり、一度大学から家に戻り子供の帰宅時に在宅勤務をすることができ、育児と研究を両立することができた。
- ・ 研究指導の効率アップや大学滞在時間の短縮につながった。これにより、家事や保育園への送迎、市役所等への外出がスムーズにできた。また、子供が病気の際も、ある程度安心して休むことができた。

- ・自身の研究の一部を RA にサポートしてもらうことで、深夜に仕事を行う必要なしに 17 時過ぎに帰宅し、子供の世話をすることが可能になった。
- ・実験遂行、トラブル対応、学生への指導等が中途半端に中断してしまうことなくスムーズに引き継ぐことができ、非常に助かった。
- ・このような制度が長く続くと、研究生生活・大学生生活を維持していく上でとても助かります。
- ・申請書の簡素化についても、大変好ましい潮流であり、他部局にもぜひ波及して欲しいです。
- ・雇用した学生にとっては金銭的に大きな補助になり、また学生自身の研究に必要なスキルも研究支援の勤務の中で学ぶことができたため、非常に有意義であったと考えられる。
- ・経験豊富な支援員の関与は、学部生や大学院生にとっても重要な学びをもたらしている。
- ・RA の専門的知見によって、演習における議論が深化発展させられ、学部生・院生に対して知的刺激を与えることになり学習効果が大いに高まった。
- ・RA の学生が所属している研究室と、研究活動の交流が盛んになっている。
- ・育児により予定が立てづらいために利用しているが、予算配当や執行の面で柔軟性が少なく、申請時の額を執行し切れないことが起こりうる。予算という性質上難し面が大きいと思うが、できるかぎり柔軟な運用ができると助かる。
- ・障害児がいるため、金額の限度額を設けるのではなく、継続的な支援をお願いしたいと思います。

◆ 2022 年度 II 期「ライフ・ワーク・バランス実現のための研究支援制度」の実施

2022 年 4 月 30 日	申請募集開始
2022 年 6 月 10 日	申請締切
2022 年 6 月 24 日	ダイバーシティ推進委員会にて選考 申請者 14 名をすべて採択
2022 年 7 月 7 日	申請者へ選考結果を通知
2022 年 10 月 1 日～ 2023 年 3 月 31 日	制度運用

なお、「ワーク・ライフ・バランス実現のための研究支援制度」は 2023 年度も継続するため、2023 年 12 月に 2023 年度 I 期利用者の募集・選考を行った。2023 年度 I 期は申請者 15 名すべてが採択された。

5.一時保育施設「都立大 KIDS」

2015年3月に開設した一時保育施設「都立大 KIDS」は、教職員、学生に利用されている。近年は留学生の利用も増え、携帯型翻訳機を購入するなどして、多言語でのコミュニケーションにも対応できるようにしている。保育業務は(株)ニチイ学館に委託している。昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、これまで以上に感染症の防止策を徹底し、清掃・消毒・検温・健康チェックなどを強化した。また、施設の概要を紹介する動画を作成し、ダイバーシティ推進室のWebサイトで公開している。

2022年度は、本学で開催される学会に参加する学外者の一時保育施設利用について検討を重ね、3月に試行した。

概要

利用資格：・本学教職員（非常勤教職員、非常勤講師を含む）

・本学在学中の学部および大学院の正規学生

※利用資格は、原則として、大学に授業料を支払っている者、大学が雇用している者、大学の教育研究力の向上に貢献している者とする。また、利用は教育研究活動中、正課および正課に準ずる活動の場合のみとし、私的利用等での使用は不可とする。

場 所：京王相模原線南大沢駅から徒歩7分

1日あたりの保育上限人数：5名（先着順）

開所日時：月曜日～金曜日 8時10分～19時

※土日・祝日は原則閉所日とするが、以下の行事の実施日は開所日とする。

入学式、卒業式、大学説明会（南大沢キャンパスのみ）、祝日授業日、大学共通テスト、第2次学力試験（前期・後期）

保育対象：生後57日～小学校就学前児

利用方法：事前登録、二者面談の上、一時保育施設に直接予約を申し込む。

利用料金：・学生1時間400円、1日の上限2,500円

・教職員1時間800円、1日の上限5,000円

※利用のあった翌月に、予約時間に基づいた料金を請求する。



<園だより>

一時保育施設から届く「園だより」には、保育の様子やイベントのお知らせが掲載されており、ダイバーシティ推進室WEBサイトからも見る事ができる。



利用状況

2022年度の利用状況は下記のとおりで、利用者の割合は、教員 71%、職員 4%、学生 23%である。今年度はコロナ禍が落ち着きを見せたこともあり、過去2年よりも利用者数が増加した。毎月の利用状況および運営状況については、ダイバーシティ推進委員会で報告している。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	月平均
保育延人数	19	15	13	15	20	15	23	40	30	33	38	48	309	25.8
保育実人数	8	5	5	5	5	6	5	8	9	9	6	10	81	6.8
0～1歳	4	3	3	3	2	3	2	4	3	2	2	1	32	2.7
2～3歳	2	1	1	2	1	2	3	2	2	5	3	5	29	2.4
4～6歳	2	1	1	0	2	1	0	2	4	2	1	4	20	1.7

利用者の声

- ・先生方が子どもをとても丁寧にみてくださるので、安心して預けることができます。一緒に子育てをしているような気持ちになる程、子どもにも保護者にも寄り添ってくださり心強いです。仕事の日も預け先がないので、とても助かっています。
- ・子どもの長期休暇(夏休みや冬休み)で通常の保育がない時に預かっていただき大変助かりました。また、家族の急な体調不良や入院などで子どもの通常の保育(登園)が難しい時期にも、大変助かりました。職場に近いことも安心材料の一つでした。

一時保育施設は学外に所在しているが、毎日の連絡や毎月開催している定例会等を通じて、保育の状況やニーズの把握などを行っている。年度末には利用者アンケートもを行い、運営状況や利用者の満足度、改善点などの把握に努めている。来年度も引き続き、本学構成員のライフ・ワーク・バランス支援の柱として、更なる運営改善に努めたい。

6. 相談

ダイバーシティ推進室では、東京都立大学で学び、働き、研究する構成員が、安心して多様な生き方を追求できるように、2012年度から相談室を設置し、ダイバーシティ推進室のスタッフが対応するダイバーシティ推進室相談、障がいのある学生相談、セクシュアル・マイノリティに関する相談のほか、外部専門相談員によるライフ・ワーク・バランス相談、女性の健康相談を実施している。

ダイバーシティ推進室相談、ライフ・ワーク・バランス相談、女性の健康相談は、基本的に南大沢キャンパスのダイバーシティ推進室内の相談室にて対応しているが、申し込みがあれば、日野キャンパス、荒川キャンパスにも出向いて相談を受けている。

障がいのある学生相談は、障がいのある学生の状況に応じて、随時相談を実施している。相談の形式は面談およびメールとなっている。また、相談者の状況等によっては、電話での相談にも対応している。

2020年度からは新型コロナウイルスの影響をふまえ、いずれの相談においても ZOOM などを用いたオンライン方式での相談にも対応している。

1) ダイバーシティ推進室相談

本学の構成員を対象に、ダイバーシティ推進室のスタッフが、セクシュアル・マイノリティや男女共同参画に関する事柄などダイバーシティに関する相談を受け、必要に応じてダイバーシティ推進室専門相談や学内外の他部局、相談機関と連携して対応した。

相談日・時間 月～金曜日 9時～17時
相談方法 ダイバーシティ推進室スタッフによる面談

2) 障がいのある学生相談

本学の障がいのある学生を対象に、各学生の状況にあわせて相談に応じた。また、入学が決定した障がいのある学生についても、関係部局の職員を交え、事前相談を行った。

相談日・時間 学生の状況にあわせて随時
相談方法 ダイバーシティ推進室専任スタッフ（障がいのある構成員支援担当）による面談、メール相談

3) ライフ・ワーク・バランス相談

妊娠、出産、育児、介護などにより、仕事と生活の両立について悩んでいる本学の構成員を対象に、大学や自治体が用意している支援制度を踏まえて、専門のワーク・ライフ・バランス相談員が相談に応じた。

相談日・時間 相談者・相談員の都合に応じて調整
相談方法 ライフ・ワーク・バランス相談員による面談

4) 女性の健康相談

本学の女性構成員を対象に、さまざまな女性の健康について、女性の健康相談員が相談に応じた。また、今年度は男性からの子育てに関する相談にも対応した。

相談日・時間 相談者・相談員の都合に応じて調整
相談方法 女性の健康相談員による面談

5) セクシュアル・マイノリティに関する相談

本学の学生、教職員を対象に、セクシュアル・マイノリティに関する本学での対応や、希望する配慮などについて、相談に応じた。

相談日・時間 相談者・相談員の都合に応じて調整
相談方法 ダイバーシティ推進室専任スタッフ（多様性を踏まえた構成員支援担当）による面談、メール相談

7. その他

1) 相談室の活用

ダイバーシティ推進室内にある相談室を、相談を受けていないときは休憩室として、または授乳や搾乳、おむつ交換のための部屋としても利用できるよう、ベビーベッドや遊具などを設置している。また、対面朗読室と同様に、必要に応じて中間試験・期末試験における別室受験にも使用した。



2) 対面朗読室の活用

対面朗読室には、点字関係機器（点字プリンター、点字ディスプレイ、立体コピー機等）、点訳資料（点訳教科書等）を配置している。また、発達障がいのある学生の休憩、中間試験・期末試験における別室受験や個別相談等、多様な用途で活用している。



3) ライフイベント支援に関するアンケート調査

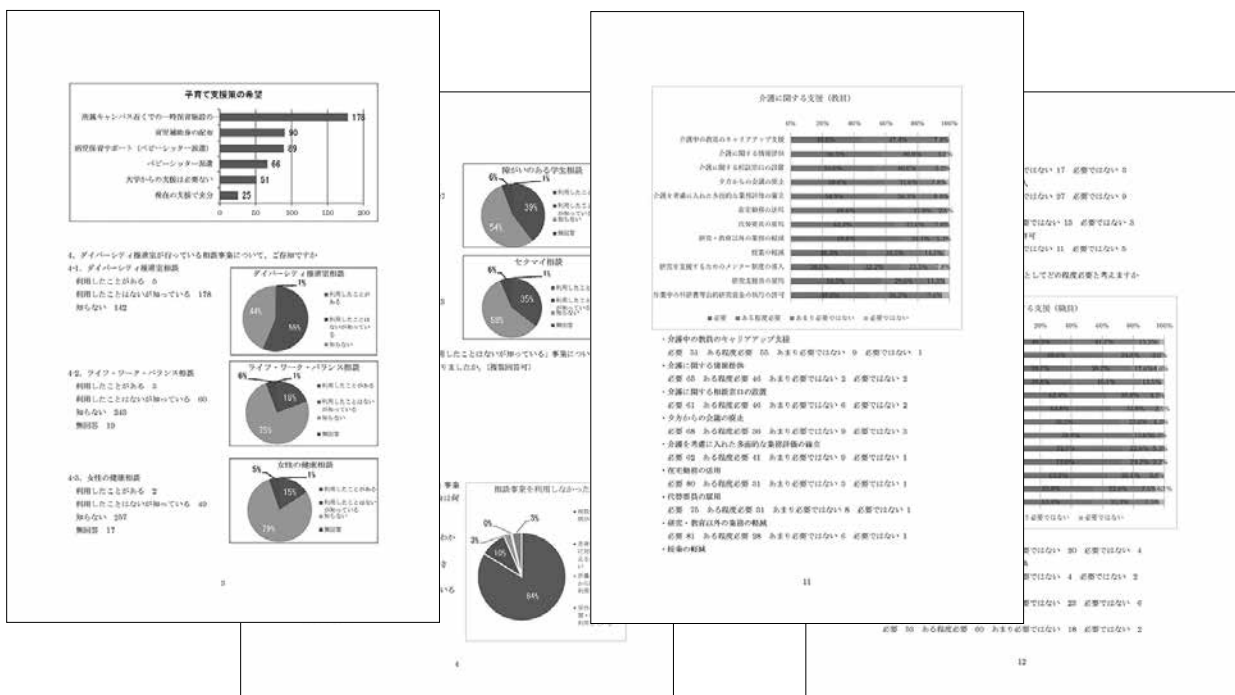
出産・育児・介護などのライフイベントについて、より適切な支援策を講じることを目的として、ダイバーシティ推進室の「男女共同参画の推進」にかかる取組のうち、ライフイベント支援に関する取組についてアンケート調査を行った。

学生と教職員それぞれに設問を用意し、Web フォームを用いて調査を実施し、学生は 325 件、教職員は 256 件の回答を得た。一時保育施設の認知度や利用意向、相談事業の認知度や利用意向などを把握することができた。保育に関する支援としては、特に南大沢キャンパス以外での支援の必要性が理解される結果となった。専門相談については、全体として認知度が低く、特に相談員を外部に委託している「ライフ・ワーク・バランス相談」と「女性の健康相談」については、早急に認知度の向上を図ることが必要と言える。

これらの調査結果を踏まえ、一時保育施設の運営については、「留学生を中心とした学生に向けた広報の改善・充実」、「利用登録手続きのメール受付による簡素化」「学内で開催する学会などへの一時保育施設の利用範囲の拡大」「他キャンパスでの保育サービスの実施の検討」、相談事業については、「特に学生に向けた広報の改善・充実」、「相談内容・対応フローの見える化の促進」「専門相談員による講演会や講習会の開催などによる専門相談員のプレゼンス向上」などの改善策を検討した。

また、学生に対するライフイベント支援に関して情報が十分に届いていない状況や、特に社会人学生については、授業やゼミの時間帯など、ライフ・ワーク・バランスの観点からのサポートが必要な状況もうかがえる結果となった。

調査結果の概要は、ダイバーシティ推進室の Web サイトで公開している。



1. 意見交換

学生相談室

日 時：2022年8月4日(木)、2023年3月8日(水)

概 要：学生相談室とダイバーシティ推進室の連携について意見交換した

対 応：益子徹（ダイバーシティ推進室特任研究員）、吉澤調整担当係長、松村主任

キャリア支援課

日 時：2022年12月23日(金)

概 要：キャリア支援課とダイバーシティ推進室の連携について意見交換した

対 応：益子徹（ダイバーシティ推進室特任研究員）、松村主任

2. 研修の連携

新任教員 FD 研修

主 催：教務課

場 所：ハイブリッド開催

日 時：2022年4月4日(月)・10月3日(木)

講 師：藤山 新（ダイバーシティ推進室特任研究員）

益子 徹（ダイバーシティ推進室特任研究員）

概 要：セクシュアル・マイノリティに関する基礎的な知識と情報の紹介

障害者差別解消法教職員対応要領を確認し、本学の障がい学生支援事例を紹介した

対 象：法人教職員

学生支援・対応研修

「精神障害・精神疾患を持つ学生への修学環境を考える」

主 催：学生相談室

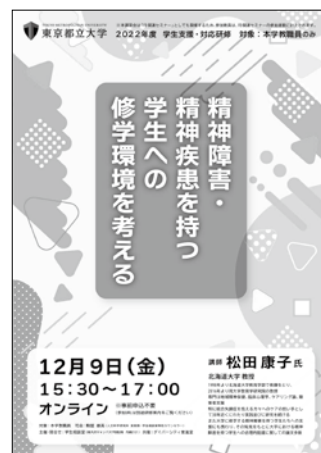
場 所：オンライン開催

日 時：2022年12月9日(金)

講 師：松田康子氏（北海道大学 教授）

コーディネーター：駒屋雄高

(人文科学研究科准教授・学生相談室専任カウンセラー)



東京都公立大学法人 人権問題研修

主 催：総務課 人材育成係

場 所：オンデマンド配信

日 時：2022年11月21日(月)～2023年1月31日(火)

講 師：益子 徹 (ダイバーシティ推進室特任研究員)

概 要：障害者差別解消法教職員対応要領を確認し、本学の障がい学生支援事例を紹介した

対 象：法人教職員

3. イベント協力

キャリア支援課 前期インターンシップ&就職活動ガイダンス(文系)情報支援

主 催：キャリア支援課

日 時：2022年4月22日(金)

概 要：学生支援スタッフ3名が captiOnline で文字通訳をした

キャリア支援課 前期インターンシップ&就職活動ガイダンス(理系)情報支援

主 催：キャリア支援課

日 時：2022年4月26日(火)

概 要：学生支援スタッフ3名が captiOnline で文字通訳をした

4. 取材協力

企画広報課 WEB マガジン「メトロノワ」取材協力

主 催：企画広報課

日 時：2022年10月18日(火)取材、(掲載12月23日～)

概 要：学生支援スタッフ2名と益子特任研究員に対し、日々の支援活動において大切にしていることや受験する高校生たちに伝えたいことについての取材



参考資料

資料

1. 東京都立大学ダイバーシティ推進室設置要綱

23首都大管学第416号

制定 平成23年7月22日

改正 平成27年4月30日

最終改正 平成31年3月13日

(目的)

第1条 東京都立大学においてダイバーシティを推進するにあたり、既存組織と連携しながら効果的に実施する組織として、東京都立大学ダイバーシティ推進室（以下「推進室」という。）を設置する。

(推進室の機能)

第2条 推進室は、次の各号に掲げる事項を職務とする。

- (1) ダイバーシティ推進という大学の方針を明確に学内外へ発信すると共に、ダイバーシティ推進施策を着実に実施すること
- (2) 男女共同参画・ワークライフバランス施策を推進すること
- (3) 障がいがある構成員が、教育・研究の場において、十分に能力を発揮できるような支援策を推進すること
- (4) 国籍・民族・言語等の文化的多様性を持つ構成員がそれぞれ、教育・研究の場において十分に能力を発揮できるような支援策を推進すること
- (5) その他ダイバーシティの推進に関すること

(推進室の構成)

第3条 推進室の構成員は、次の各号に掲げる者をもって構成する。

- (1) 学長が指名するダイバーシティ担当教員
- (2) ダイバーシティ推進委員会委員長が指名した者
- (3) (3) 東京都立大学管理部学長室長

(室長)

第4条 推進室に室長を置く。

- 2 室長は、推進室の構成員のうち学長が指名する者をもって充てる。
- 3 室長は、推進室を統轄する。
- 4 室長に事故があるときは、室長があらかじめ指名した構成員が、室長の職務を代理する。

(構成員の義務)

第5条 推進室の構成員は、知り得た個人情報等を不当な目的をもってみだりに第三者に漏らしてはならない。

(推進室の事務)

第6条 推進室の事務は、東京都立大学管理部学長室が行う。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、推進室の運営に関して必要な事項は、室長が定める。

附 則(平成23年7月22日23首都大管学第416号)

この要綱は平成23年8月1日から施行する。

附 則(平成27年4月30日27首都大管学第123号)

この要綱は平成27年5月1日から施行する。

附 則(平成31年3月13日30首都大管学第688号)

この要綱は平成31年4月1日から施行する。

附 則(令和2年3月26日31首都大管学第743号)

この要綱は令和2年4月1日から施行する。

II. 東京都立大学ダイバーシティ推進委員会規程

平成23年度法人規程第2号

制定 平成23年8月1日

(趣旨)

第1条 東京都立大学におけるダイバーシティの推進を全学的に取り組むことを目的として、東京都公立大学法人運営委員会規則(平成17年度法人規則第5号)第4条に定める運営委員会として、ダイバーシティ推進委員会を設置する。

(委員会の機能)

第2条 ダイバーシティ推進委員会は、次の事項を職務とする。

- (1) ダイバーシティの推進に関すること
- (2) ダイバーシティ推進室の運営に関すること
- (3) その他ダイバーシティ推進についての必要な事項に関すること

(委員会の構成)

第3条 ダイバーシティ推進委員会は、次の各号の委員をもって構成する。

- (1) 学長の指名する副学長 1名
- (2) 学部 各1名
- (3) 国際センター 1名
- (4) 東京都立大学管理部学長室長
- (5) 東京都立大学管理部教務課長
- (6) 東京都立大学管理部学生課長
- (7) その他学長の指名する者

(委員長)

第4条 ダイバーシティ推進委員会に委員長を置く。

- 2 委員長は、学長の指名する副学長をもって充てる。
- 3 委員長は、ダイバーシティ推進委員会を招集し主宰する。

(委員長の代理)

第5条 委員長に事故があるときは、委員長があらかじめ指名した委員が、委員長の職務を代理する。

(任期)

第6条 委員の任期は2年とする。ただし、再任は妨げない。

- 2 委員に欠員を生じたときは、直ちに補充するものとし、その任期は前任者の残任期間とする。

(運営)

第7条 委員長が必要と認めるときは、関係者の出席を求め、その意見を聞くことができる。

- 2 ダイバーシティ推進委員会の事務は、東京都立大学管理部学長室が行う。

(部会)

第8条 ダイバーシティ推進委員会の下、学部、国際センター、学生サポートセンター及び東京都立大学管理部(以下「学部等」という。)にダイバーシティ推進委員会部会(以下「部会」という。)を設置することができる。

- 2 部会は、次の事項を職務とする。

- (1) 学部等におけるダイバーシティの推進に関すること
- (2) ダイバーシティ推進委員会から付託された事項に関すること
- (3) その他ダイバーシティの推進についての必要な事項に関すること

- 3 部会長はダイバーシティ推進委員会の委員をもって充てる。

- 4 部会の構成等は学部等の長において定める。

- 5 部会の運営等に関して必要な事項は、部会長が定める。

(その他)

第9条 この規程に定めるもののほか、ダイバーシティ推進委員会の運営に関して必要な事項は、委員長が定める。

附 則(平成23年8月1日23法人規程第2号)

- 1 この規程は、平成23年8月1日から施行する。
- 2 第6条第1項にかかわらず、本規程施行後最初の委員の任期については、平成25年3月31日までとする。

附 則(平成30年3月30日29法人規程第63号)

この規程は、平成30年4月1日から施行する。

附 則(令和2年3月25日31法人規程第119号)

この規程は、令和2年4月1日から施行する。